

平成28年度

自己評価書

独立行政法人情報処理推進機構

目 次

1-1-1	中期目標管理法人	年度評価	評価の概要	2
1-1-2	中期目標管理法人	年度評価	総合評定	3
1-1-3	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定総括表	5
1-1-4-1	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅰ.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）	6
I-1			新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化	6
I-2			社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進	18
I-3			IT人材育成の戦略的推進	32
1-1-4-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項）	47
1-1-4-3	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅲ.財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	56

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度
	中期目標期間	平成 25～29 年度（第 3 期中期目標期間）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	(経済産業省で記載)		
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)

3. 評価の実施に関する事項
(経済産業省で記載)

4. その他評価に関する重要事項
(経済産業省で記載)

1. 全体の評定						
評定（自己評価） （S、A、B、C、 D）	(A)：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	（参考）本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		A	A	B	(A)	
評定に至った理由	「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の3項目の全てでA評定としており、また全体評定を引き下げる事象もなかったため。					

※（カッコ）内は、自己評価結果。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示す項目別評価を総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価。</p> <p>項目別評定「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○独法等の情報システムに対する不正な活動の監視及び監査について、法改正等により実施されることとなったのち、短期間で、関係機関との調整、組織の整備等を含め必要な準備を円滑に進め、当初の予定通り、着実に実施したことを評価。 ○資金面や人材面での制約から情報セキュリティ対策の実施が難しい中小企業事業者が取り組みやすくなるよう、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を全面改訂し、中小企業事業者がセキュリティ対策に着手するためのハードルを引き下げ。中小企業の情報セキュリティ対策の普及加速化のため、IPA 自らが旗振り役となり尽力することで、IPA 及び商工団体等 10 団体と「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」を発表。これに併せて、中小企業自ら取り組みを宣言する制度として「SECURITY ACTION」を創設するなど、380 万の中小企業が情報セキュリティ対策を開始しようとする雰囲気づくりの礎を構築したことなどを評価。 ○サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）」において、情報の収集・提供を開始する産業分野数が 5 という達成済みの中期計画の目標に対して、被害額や影響範囲が大きいと予想されるクレジット業界を追加し、累計 6 産業分野(中期計画の目標に対して 120%) まで拡大に至ったことなどを評価。 ○「つながる世界の開発指針」の普及・展開に向けて、「IoT セキュリティガイドライン」（IoT 推進コンソーシアム・総務省・経済産業省）に開発指針が採用されるとともに、4 分野の製品分野別セキュリティガイドラインに開発指針が採用され、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与したことなどを評価。 ○システム間の連携やデータの二次利用を円滑にする共通語彙基盤を活用した経済産業省、総務省及び埼玉県等のシステムが稼働し、行政の効率化やサービスの品質向上に貢献。低コストで効率的に現場固有の分野別語彙を整備するため、関係団体を「IMI パートナー」と位置付け協定を締結し、当該団体による独自開発を後押し、協調する体制を設置。行政実務で必要とされる漢字約 6 万文字の国際標準化が、当初の目標を数年前倒して完了したことを評価。 ○情報処理安全確保支援士制度について、法律施行後直ちに登録受付を開始するとともに、登録者向け講習の準備も着実に進め平成 29 年 4 月から予定通り開始。また、積極的な広報活動により、制度発表からわずか数か月で過半数の企業が本制度を認知。初回登録者数も 4,172 名となり、「2020 年までに登録者 3 万人超」という政策目標の達成に向けて順調な立ち上がりとなったことを評価。 ○i コンピテンシ ディクショナリ (iCD) の国際的なスキル標準との相互参照関係の強化に向けた連携を推進。米国 IEEE-CS から 2017 年 4 月に iCD が世界的なスキル標準体系として紹介され、さらにはマイクロソフトやシスコをはじめ、欧米を中心に 500 社以上で活用されている欧州 IVI の IT マネジメントフレームワークの定義に iCD が全面採用され、IT 人材育成分野における初の日本発のグローバルスタンダードとしての位置付けを確立したことなどを評価。 ○産業サイバーセキュリティセンターの設立準備において、中核人材育成プログラムの受講者募集にあたり、経済産業省と共に約 70 社の企業・業界団体を訪問し、役員（経営層）や各部門長に対して直接働きかけ、初年度は経済産業省所管業種以外の企業を含む約 80 名の受講者を獲得した点を評価。 <p>項目別評定「II. 業務運営の効率化に関する事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費交付金の効率化係数が一般管理費と業務経費のいずれも 3%と高く設定されている中で、一般管理費については 2.4%、事業費については 3.5%、合わせて 3.2%の効率化し、所期の目標である 3%以上の効率化を実施したことを評価。 ○サイバーセキュリティの重要性を産業界へ訴求するため、サイバーセキュリティ事件の事例を集めた「サイバーセキュリティ事件簿」（特設サイト）を開設（平成 29 年 1 月 10 日）。日本経済新聞、読売新聞、フジサンケイビジネスアイへの 12 本の新聞広告やウェブバナー広告を 1.5 か月掲載して特設サイトに誘導。これにより登録セキスペサイト及び新たに立ち上げた産業サイバーセキュリティセンター紹介サイトのアクセス数が向上したことを評価。さらに、特設サイト開設以降、登録セキスペの申請数が大幅増となり、その拡大に寄与したことなどを評価。

	<p>項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」</p> <p>○平成 28 年度決算は全勘定で利益となり、法人全体で 361 百万円の当期総利益を計上。試験勘定においては前年度の繰越欠損金を解消し、地域事業出資業務勘定においては平成 20 年度以来の当期総利益 28 百万円を計上。</p> <p>○契約済繰越を加味した実質の運営費交付金債務残高は 401 百万円（補正予算追加額を除く。）で、当初予算の運営費交付金の 9.4%と計画的に執行。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評定に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>項目別評定「Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</p> <p>○機構成果の定期的周知先拡大に向けて、「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に伴う活動として、参画している商工団体等を通じた情報セキュリティに関するメールニュースの発信等により周知を実施する。</p> <p>○IoT 製品やシステムの利用時のセーフティやセキュリティを確保するための国際規格の策定に向けて、提案内容の素案の作成等をする。また、KPI 係る実績を把握するための調査を行う。</p> <p>○情報処理安全確保支援士登録のメリットの明確化、具体化に向けた検討を行うとともに、一定以上の知識・技能を有する者に資格を付与する方策について検討する。産業サイバーセキュリティセンターがニーズにマッチした最新かつ効果的なプログラムを継続的に提供するため、機構内の各センター及び国内外の有識者・専門家との連携や、受講者等からのフィードバックを得つつ、検討する。</p>
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	(経済産業省で記載)

4. その他事項	
監事等からの意見	(経済産業省で記載)
その他特記事項	(経済産業省で記載)

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25年度	26年度	27年度	28年 度	29年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
新たな脅威への迅速な対応等の 情報セキュリティ対策の強化	AA	A○	A○	(A)		1-1-4-1 (I-1)	
社会全体を支える情報処理シス テムの信頼性向上に向けた取組 の推進	A	B	A	(A)		1-1-4-1 (I-2)	
IT人材育成の戦略的推進	A	A	B	(A)		1-1-4-1 (I-3)	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	A	A	B	(B)		1-1-4-2 (II)	
III. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項							
財務内容の改善	B	B	B	(B)		1-1-4-3 (III)	
IV. その他の事項							

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。(経済産業省で記載)

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。(経済産業省で記載)

(カッコ)内は、自己評価結果。

I-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-1)	新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	情報処理の促進に関する法律 (以下、「情報処理促進法」) 第 43 条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報					②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等		達成目標		達成状況					25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
		基準値												
中期計画	新たに情報の収集・提供を開始する産業分野数	最終年度までに5つ以上	5 分野 ¹ (前中期目標期間実績値)	計画値	最終年度までに累計 5 分野以上									
				実績値	2 産業分野	累計 4 産業分野	累計 5 産業分野	累計 6 産業分野						
				達成度	対最終目標値比 40%	対最終目標値比 80%	対最終目標値比 100%	対最終目標値比 120%						
中期計画	機構から情報を提供・共有した企業、個人に対するアンケート数	毎年度 200 者以上	184 者 (23 年度実績値)	計画値	200 者以上	200 者以上	200 者以上	200 者以上	200 者以上					
				実績値	1,040 者	816 者	517 者	378 者						
				達成度	520%	408%	259%	189%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

¹ 第三期中期目標期間開始時において、重工・電力・ガス・石油・化学の 5 産業分野と情報収集・提供。
² プログラム開発普及業務 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する 3 事業で構成)。

			成 度						
機構から情報を提供・共有した企業、個人に対するインタビュー数	毎年度 30 者以上	27 者 (前中期目標期間平均値)	計 画 値	30 者以上	30 者以上	30 者以上	30 者以上	30 者以上	30 者以上
			実 績 値	30 者	56 者	51 者	36 者		
			達 成 度	100%	187%	170%	120%		
技術レポート等提供数	毎年度 20 回以上	20 回 (24 年度実績値)	計 画 値	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上
			実 績 値	29 回	25 回	25 回	34 回		
			達 成 度	145%	125%	125%	170%		
「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行う団体数	27 年度までに 200 団体以上	—	計 画 値	—	—	200 団体以上			
			実 績 値	1 団体	48 団体 (累計 49 団体)	873 団体 (累計 922 団体)			
			達 成 度	— (対最終目標値比 1%)	— (対最終目標値比 25%)	461%			
セキュリティプレゼンター登録者数	最終年度までに 250 名拡大 (25～27 年度 50 名以上) (28 年度 100 名以上)	50.4 名 (前中期目標期間平均値)	計 画 値	50 名以上	50 名以上	50 名以上	100 名以上	100 名以上	100 名以上
			実 績 値	58 名	53 名 (累計 111 名)	207 名 (累計 318 名)	232 名 (累計 550 名)		
			達 成 度	116%	106%	414%	232%		
【参】	サイバー攻撃に関する情報共有の取組み	中期目標期間中に 5 つ以上	計 画 値	最終年度までに累計 5 分野以上					

について、情報の収集・提供を開始する産業分野数			実績値	2産業分野	累計4産業分野	累計5産業分野	累計6産業分野	
			達成度	対最終目標値比 40%	対最終目標値比 80%	対最終目標値比 100%	対最終目標値比 120%	
機構が提供した情報等に対する満足度	最終年度までに80%以上	—	計画値	最終年度までに80%以上				
			実績値	88%	90%	91%	89%	
			達成度	— (対最終目標値比110%)	— (対最終目標値比113%)	— (対最終目標値比114%)	— (対最終目標値比111%)	
機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合	最終年度までに25%以上	20% (24年度実績値)	計画値	最終年度までに25%以上				
			実績値	— (対象外)	— (対象外)	17% (対象外)	40%	
			達成度	—	—	— (対最終目標値比68%)	— (対最終目標値比160%)	
機構の成果の定期的周知先拡大数	最終年度までに80,000拡大	40,000	計画値	最終年度までに80,000に拡大				
			実績値	95,682	100,118	107,291	110,181	
			達成度	— (対最終目標値比120%)	— (対最終目標値比125%)	— (対最終目標値比134%)	— (対最終目標値比138%)	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 28 年度業務実績報告書 I.1)	<p><評定と根拠> 評定：A 根拠：以下のとおり、中期計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標] ①J-CSIP の情報共有体制において、情報の収集・提供を開始する産業分野数が 5 という中期計画の目標に対して、累計 6 産業分野（対最終目標値比 120%）を達成。 (要因分析) —平成 28 年度にはクレジット業での情報収集・提供を開始。平成 29 年度開始に向けて、医療、水道、物流、航空及び鉄道の各業界との調整中。</p> <p>②-1 IPA 主催セミナーにおいて、アンケート数 378 者（189%）を達成。 ②-2 企業、個人に対するインタビュー数 36 者（120%）を達成。 (要因分析) —アンケートについては、セミナーごとにアンケート記入を積極的に呼びかけることで相当数を回収。インタビューについては、平成 27 年度までは事業運営改善の観点から広く意見を聞くため目標値を大幅に超える実績となっていたが、平成 28 年度は次期中期目標期間を見据え、それまで交流の少なかった業界、有識者等にアプローチをしたため、インタビューを承諾していただける方が前年度より若干減少。</p> <p>③技術的レポート等提供数 34 回（170%）を達成。 (要因分析) —従来提供していたガイドライン等の改訂や関連したレポートの提供が重なり、提供数が増加。</p> <p>④セキュリティプレゼンター登録者数 232 名（232%）を達成。 (要因分析)</p>	評価	(経済産業省で記載)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						—商工会議所等との協力関係を深めるとともに、中小企業診断士等に対する講習会の参加者に登録の働き掛けを継続して実施。
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○重要インフラ等に対するサイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、機構が情報を収集・提供する産業分野を深化・拡充する。(現状、重工・電力・ガス・石油・化学の5分野)</p>	<p>-中期計画 P3-</p> <p>○関係機関等との連携を図ることで、新たに5つ以上の産業分野と情報の収集・提供を開始する。また、本取組みによる情報共有について、サイバー攻撃対策への有効性を高めるため、関係機関等との調整の上、攻撃事例の対象範囲の拡大を図るとともに、サイバー攻撃解析協議会の活動等を通じて解析手法の高度化を行い、提供する情報の内容を充実させる。</p>	<p>-年度計画 P3-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のコンピュータウイルス等のサイバー攻撃に対して、注意喚起・情報共有のみならず、未然発生防止のための措置等高度な対策等の提案を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①新たに情報を収集・提供を開始する産業分野数</p> <p><その他の指標></p> <p>○サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)の運用を着実に継続し、より有効な活動に発展させるよう参加組織の拡大、共有情報の充実等を企図。</p> <p>○公的組織や重要関連組織に対する標的型サイバー攻撃の被害低減を目的としたサイバーレスキュー隊(J-CRAT)を運用し、組織への標的型サイバー攻撃対応等の支援を実施。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①累計6分野(120%)</p> <p>平成25年度:2分野</p> <p>平成26年度:2分野</p> <p>平成27年度:1分野</p> <p>平成28年度:1分野</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃に対する取組み(J-CSIP³、J-CRAT⁴)</p> <p>・「サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)」の運用を着実に継続し、情報の収集・提供を開始する産業分野を拡充するため複数の業界へ当事業の意義等の説明を継続して行った結果、新たな産業分野(クレジット業界)を拡充(合計11産業分野(対最終目標値比120%))。また、ガスSIG⁵に15組織が参加。</p> <p>・J-CSIP参加組織から提供された2,505件の情報を分析し96件の情報共有を実施。これらの共有情報は、参加組織だけでなく、そのグループ企業、会員企業等で発展的に二次利用されており、IPAを中心とした標的型攻撃対策網により、攻撃の早期発見・被害低減に貢献。</p> <p>・「サイバーレスキュー隊(J-CRAT)」による公的組織や重要基幹産業に携わる企業に対する支援については、相談のあった519件のうち、緊急対応を要する123件に対するレスキューとして初動対応支援を実施。その内17件については、隊員を現場に派遣して被害低減活動を支援。</p> <p>・単にレスキューするだけでなく、貴重な事例を非参加組織が参考にできるような情報を提供。さらに、活動を通じて得た貴重な事例を元に高度な分析を行い、社会情勢をも加味して攻撃のあらましを浮き彫りにする活動</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃に対する取組み(J-CSIP、J-CRAT)</p> <p>・「サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)」において、情報の収集・提供を開始する産業分野数が5という達成済みの中期計画の目標に対して、平成29年度に経済産業省所管以外の産業分野を拡大するべく調整をすすめていることを評価。被害額や影響範囲が大きいと予想されるクレジット業界を追加し、累計6産業分野(中期計画の目標に対して120%)まで拡大に至ったことを評価。</p> <p>・標的型サイバー攻撃に関する初動対応支援するため立ち上げた「サイバーレスキュー隊(J-CRAT)」については、従来からの活動を維持しつつ単にレスキューするだけでなく、活動を通じて得た貴重な事例を元に高度な分析を行い、社会情勢をも加味して攻撃のあらましを浮き彫りにする活動を開始したことを評価。</p>	

³ サイバー情報共有イニシアティブ(Initiative for Cyber Security Information sharing Partnership of Japan)

⁴ サイバーレスキュー隊(Cyber Rescue and Advice Team against targeted attack of Japan)

⁵ 類似する産業分野により構成されるグループ(Special Interest Group)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	を開始。		
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○ウイルス等の機構が、収集・分析・提供・共有した情報等に関し、当該情報等が提供・共有された企業・個人の、当該情報等に対する満足度の割合を 80% 以上とする。</p> <p>○情報セキュリティに関する信頼できる情報源として機構に対する期待の割合を 25% 以上とする。(2011 年：19%、2012 年：20%)</p> <p>○標的型攻撃等サイバー攻撃の脅威への対応策に関するガイドライン等の機構の成果の普及能力を倍増する。(現状、定期的周知 4 万社、普及活動に協力する I</p>	<p>-中期計画 P4-</p> <p>○機構の提供する情報が国民から信頼できる情報源として広く認知されるよう、先端的なセキュリティ人材の活用等により最新技術情報の収集・分析を行い、技術的なレポート等として提供(年 20 回以上)、事業実施を通じて得た知見の活用による「情報セキュリティ白書」の定期的な出版などにより情報の信用度を向上させる。また、(目標 4)の成果普及能力の倍増に加え、若年層を対象とした情報セ</p>	<p>-年度計画 P2-</p> <p>○中小企業における情報セキュリティ対策の自発的な取り組みを促すため、全国に会員企業を有する中小企業関連団体と一体となり情報セキュリティ対策を呼びかける「共同宣言」を行う。(重点事項)</p> <p>-年度計画 P5-</p> <p>○広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策を周知するため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナーへの講師派遣等の支援、各種イベントへの出展、普及啓発資料の配</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>②-1 機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対するアンケート数</p> <p>②-2 機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対するインタビュー数</p> <p>③技術的レポート等提供数</p> <p>④セキュリティプレゼンター登録者数</p> <p><その他の指標></p> <p>-年度計画 P2-</p> <p>○商工三団体を含む中小企業関連団体と共同宣言を実施。(重点事項)</p> <p>-年度計画 P5-</p> <p>○中小企業の情報セキュリティ人材不足の解消に向けて指導者を育成するとともに、セキュリテ</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>②-1 378 者 (189%)</p> <p>②-2 36 者 (120%)</p> <p>③34 回 (170%)</p> <p>④232 名 (232%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業向けのサイバーセキュリティ対策強化</p> <p>・資金面や人材面での制約から情報セキュリティ対策の実施が難しい中小企業が情報セキュリティ対策に取り組みやすくなるよう、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の全面改訂版を作成(平成 28 年 11 月 15 日)。</p> <p>・中小企業診断士等に対する講習会の参加者等に対してセキュリティプレゼンターへの登録の働き掛けを強化(平成 28 年度は目標値 100 名に対して 232 名)し、IPA の情報セキュリティコンテンツを活用した中小企業向けの情報セキュリティ啓発や普及活動を促進。</p> <p>・IPA 及び商工団体等 10 団体⁶による「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」を</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業向けのサイバーセキュリティ対策強化</p> <p>・資金面や人材面での制約から情報セキュリティ対策の実施が難しい中小企業事業者が取り組みやすくなるよう、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を 8 年ぶりに改訂。マイナンバー法や個人情報保護法の改正に伴う情報セキュリティに関する法的責任の重要性をわかりやすく解説しつつ、旧版では 5 分類 22 項目であった「共通して実施すべき対策」を吟味して「必ず実施すべき 5 項目」として何から始めるべきかを示したり、管理台帳や規程のひな形を付録として提供するなどの工夫により、中小企業事業者がセキュリティ対策に着手するためのハードルを引き下げたことを評価。また、本ガイドラインの普及にあたって、全国商工</p>	

⁶ (一社)中小企業診断協会、全国社会保険労務士会連合会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、NPO 法人 IT コーディネータ協会、NPO 法人日本ネットワークセキュリティ協会、(独)情報処理推進機構、(独)中小企業基盤整備機構、日本商工会議所、日本税理士会連合会。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
Tコーディネータ等 250名)	<p>セキュリティ普及啓発コンテンツの募集を全国の小中高高等学校に対して行うにあたり、併せて機構の成果物を紹介するなどにより、機構の認知度向上を図る。</p> <p>○機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対し、毎年度 200 者以上のアンケート、30 者以上のインタビュー、Web サイトを用いた意見収集等を行い、ニーズや課題を把握する。また、これらを元に提供・共有する情報の改善、Web サイトで利用ガイダンスを提示するなどのフィードバックを行うことにより満足度の向上を図る。なお、意見の収集とフィードバックは、</p>	<p>布、啓発サイトの運営等を行い、更なる啓発活動を実施する。</p>	<p>ィプレゼンター制度を運用し、関連団体等への協力を得て、セキュリティプレゼンター登録数を 100 名以上増加させることを企図。</p> <p>○中小企業向けセキュリティガイドラインについて、経営者向けパート、最新脅威への対策等を追加し、改定。また、国や中小企業関連団体等が共同して情報セキュリティの重要性を訴える取り組みに参画。更に、セミナー等の機会を通じて中小企業に同ガイドラインの情報を提供し、必要な支援を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>発表（平成 29 年 2 月 7 日）。中小企業の情報セキュリティ対策の普及加速化に向けた関係諸団体等との取り組み体制を確立。また、中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION」登録制度を平成 29 年度から開始。</p>	<p>会連合会と連携して、各都道府県の商工会連合会 47 か所及び各地の商工会 1,661 か所にのべ 90,000 部配布、中小企業庁主催の全国 10 か所のイベントで配布するなど、積極的な普及活動を展開したことを評価。</p> <p>[アンケート]</p> <p>—非常に解りやすく編集されていると思います。経営者の取るべき行動についても触れられていることは、高価なセキュリティ機器の導入を検討する際の根拠としても役立ちそうです。(システム管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・中小企業向けの指導・普及体制を強化するため、商工会議所等との協力関係を深めるとともに、中小企業診断士等に対する講習会の参加者にセキュリティプレゼンターへの登録の働き掛けを強化し、平成 27 年度に引き続き、28 年度においても当初の目標値比 4 倍に増大。 ・中小企業の情報セキュリティ対策の普及加速化のため、IPA 自らが旗振り役となり尽力することで、IPA 及び商工団体等 10 団体による「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」を発表し、併せて、中小企業自ら取り組みを宣言する制度として「SECURITY ACTION」を創設するなど、380 万の中小企業が情報セキュリティ対策を開始しようとする雰囲気づくりの礎を構築したことを評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>担当を一元化して、的確な対応ができる体制とする。</p> <p>○平成27年度までに、新たに200団体以上の商工三団体の傘下団体等に対して、当該団体等のメールマガジンや機関紙を通じた「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行い、周知先の拡大を図る。</p> <p>○セキュリティプレゼンター制度の紹介を関連団体等に対して行うなどにより、機構成果物の普及活動に協力するITコーディネーター等（セキュリティプレゼンター）の登録者数を毎年度50名以上ずつ増加させる。</p>					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○情報処理促進法第43条第3項の規定に基づく脆弱性情報等の公表に係る業務の実施のために必要となる運用ガイドライン及び体制を、ステークホルダーとなる関係団体と調整の上、改正情報処理促進法の施行後、遅滞なく、整備する。</p>	<p>-中期計画 P7-</p> <p>○情報処理促進法改正に伴い、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」等の関連規定に求められる変更について、ステークホルダーとなる関係団体とも連携して検討し、また、必要な合意形成を図る。</p> <p>○関連規定の変更にあわせ、機構が実施する脆弱性対策等の業務について、その設計や体制に必要な見直しを行った上で、引き続き、推進する。</p>	<p>-年度計画 P3-</p> <p>○「脆弱性関連情報届出受付制度」を引き続き着実に実施するとともに、関係者との連携を図りつつ、脆弱性関連情報をより確実に利用者に提供する手法を検討する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○情報処理促進法改正に伴い、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」等の関連規定に求められる変更について、ステークホルダーとなる関係団体とも連携して検討し、また、必要な合意を形成。</p> <p>○関連規定の変更にあわせ、機構が実施する脆弱性対策等の業務について、その設計や体制に必要な見直しの実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○脆弱性情報等の共有のために必要となる運用ガイドライン及び体制の整備</p> <p>・「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン⁷」については、諸課題を解決して円滑な情報提供を行うため、毎年度改定を行ってきたところ。平成28年度には、情報処理促進法の改正に伴った省令制定・告示改正を反映させるため、脆弱性の調整不能案件⁸の公表に係わるプロセスについてステークホルダーとなる関係団体とも連携の上見直しを行い、2017年版として公開（改訂案は平成29年3月30日）。</p> <p>・また、重要インフラ事業者が活用するシステムの脆弱性がIPAに届け出られた場合、製品開発者やウェブサイト運営者に向けた通常のお知らせを待たずに、重要インフラ事業者へ優先的に情報提供する体制の実現に向けて、優先情報提供を受ける事業者に求める要件等を上記ガイドラインに反映。</p> <p>・優先情報提供については、電力業界を対象として実現可能な方策について検討し、「電力事業者への優先情報提供の実現に向けた調査報告書」として公開（平成29年3月30日）。</p> <p>・上記を踏まえた脆弱性対策等の業務遂行のための体制や運用設計を検討中。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○脆弱性情報等の共有のために必要となる運用ガイドライン及び体制の整備</p> <p>・「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」について、情報処理促進法の改正に伴った省令制定・告示改正を反映させるため、脆弱性の調整不能案件の公表に係わるプロセスについてステークホルダーとなる関係団体とも連携の上見直しを行い、公開したことを評価。</p> <p>・また、重要インフラ事業者へ優先的に情報提供する体制の実現に向けて、優先情報提供を受ける事業者に求める要件等を上記ガイドラインに反映しつつ、電力業界を対象として、実現可能な方策について検討し、「電力事業者への優先情報提供の実現に向けた調査報告書」として公開したことを評価。</p>	

⁷ 国内におけるソフトウェア等の脆弱性関連情報を適切に流通させるために作られている枠組み。

⁸ ソフトウェア製品開発者との公表に係る調整が整わなかった脆弱性情報に関する案件。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○独法等の情報システムに対する不正な活動の監視、監査、原因究明調査を、NISCからの指示等に基づき、着実に実施する。また、意欲的目標として、以下の2点を定める。</p> <p>(1)セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを発揮することによって、監視、監査、原因究明調査業務に対する効果的な改善の提案を行う。</p> <p>(2)セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを発揮することによって、人材育成、製品・技術評価等において、価値の高い成果を得る。</p>	<p>-中期計画 P7-</p> <p>○NISCの指示に基づき、独法等の情報システムの監視を実施する。</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づき、独法等の情報システムに対する監査、原因究明調査を実施する。</p>	<p>-年度計画 P2-</p> <p>○NISCの監督の下、独法等の情報システムの監視体制を構築し、政府機関全体としてのサイバーセキュリティの強化に資する。(重点事項)</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づき、独法等の情報セキュリティ対策の実態把握と改善に資するため、助言型の情報セキュリティ監査を行う。(重点事項)</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○NISCの監督の下、独法等の情報システムの監視体制構築を実施。(重点事項)</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部との委託契約に基づいて、独法等に対する情報セキュリティ監査を実施。(重点事項)</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○独法等⁹に対するサイバー攻撃を監視するシステムの構築・保守運用</p> <p>・政府全体のサイバーセキュリティの強化に資するため、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の監督の下、法人・センターの監視システムの構築、人員整備等を含めた、独法等の情報システムを24時間365日監視する体制を約1年で平成28年度内に構築。平成29年度より運用を開始。</p> <p>○情報セキュリティ監査の実施</p> <p>・独法等の情報セキュリティ監査業務をサイバーセキュリティ戦略本部から受託し、迅速に監査業務を開始。実施方法を検討の上、規程・体制等の整備・運用状況の評価結果に応じた助言を行う「マネジメント監査」及び情報システムに対する疑似的攻撃による評価結果に応じた助言を行う「ペネトレーションテスト」を実施。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○独法等に対するサイバー攻撃を監視するシステムの構築・保守運用</p> <p>・政府全体のサイバーセキュリティの強化に資するため、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の監督・協力の下、独法等への説明を行うとともに、様々なバリエーションのあるシステム環境等の調査を実施。約1年の期間内に、システム・運用設計、法人・センターの監視システムの構築、情報共有システムの構築、人員整備、規程整備、組織の新設等、法人の情報システムを24時間365日監視する体制の構築を果たし、試験運用を経て平成29年度から本格運用を開始させたことを評価。さらに、運用開始から現在まで特筆すべき障害等も皆無に近い状態で運用を継続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供中であることを評価。</p> <p>○情報セキュリティ監査の実施</p> <p>・平成28年年末にサイバーセキュリティ戦略本部からの委託(平成28年度補正予算)に迅速に対応し、「マネジメント監査」及び「ペネトレーションテスト」を着実に実施。引き続き、監査対象法人のセキュリティ対策の向上に資する助言を継続中。さらに、法人ごとに業務内容、規模及びリスク等に様々なバリエーションがあり、行政機関と同じ方法では全ての独法等に対する情報セキュリティ監査を目標の2020年までに実施することが相当困難なことが予想されるため、本年度監査を通じ監査の効率的かつ効果的な実施方法を検討することで、2020年までに着実に実施できる目途をつけたことを評価。</p> <p>・独法等の情報システムに対する不正な活動の監視及び監査について、法改正等により実施されることとなったのち、短期間で、関係機関との調整、組織の整備等を含め必要な準備を円滑に進め、当初の予定通り、着実に</p>	

⁹ 独法等:独立行政法人並びにサイバーセキュリティ戦略本部が指定する特殊法人及び認可法人。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
					実施したことを評価。							
		<p>-年度計画 P2-</p> <p>○重要インフラ事業者の対策状況調査やサイバーセキュリティリスク分析等を通じて、重要インフラにおけるサイバーセキュリティ対策強化を推進する。(重点事項)</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p>○経済産業省や重要インフラ産業を所管する省庁と協議のうえ選定した3業界4事業者に対して実施。(重点事項)</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラにおけるサイバーセキュリティ対策強化</p> <p>・対象制御システム及び重要資産を把握した後、資産毎に防御対策レベルを確認する資産ベース分析と、攻撃者視点に立った攻撃シナリオを作成する事業ベース分析により、サイバー攻撃被害リスクを分析し、実稼働中のシステムに対して、システムダウンを避けつつリスクの高い箇所にペネトレーションテストを実施する手法を確立。</p> <p>・重要インフラにおけるサイバーセキュリティ対策強化として、リスク分析手法の策定、同手法を用いたリスク分析並びにペネトレーションテストを重要インフラ3業界、4事業者に対して実施。業界ごとの共通評価手順等の策定及び提案の実施により、被害の予防と拡大防止に貢献。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラにおけるサイバーセキュリティ対策強化</p> <p>・経済活動や国民生活に大きな影響が及ぶ可能性がある重要インフラにおけるサイバーセキュリティの対策強化として、実稼働中のシステムに対する検査の実施手法を確立したこと、また、重要インフラを所管する他省庁へサイバーセキュリティの対策強化の重要性を経済産業省とともに積極的に働きかけ、3業界4事業者へリスク分析及び試験を実施することで被害の予防と拡大防止に貢献したことを評価。さらに、これらの評価結果を元に業界ごとの共通評価手順等を策定し、業界団体等への提案につなげたことを評価。</p> <p>・また、重要インフラ事業者へ優先的に情報提供する体制の実現に向けて、優先情報提供を受ける事業者に求める要件等を「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」に反映しつつ、電力業界を対象として、実現可能な方策について検討し、「電力事業者への優先情報提供の実現に向けた調査報告書」として公開したことを評価。</p>							
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○J-CRATの活動については、引き続き、レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査及び公開情報に関する調整を実施する。</p> <p>○機構に対すセキュリティに関する情報源としての期待割合に関する詳細分析を早期に行う。</p> </td> <td> <p>○J-CRATの活動については、レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査及び公開情報に関する調整を実施した。</p> <p>○相対的に期待割合が低い若年層やシニア層を含め、一般利用者向けの解りやすい解説、技術者向けの高度な解説、報道関係者向けの解説など、情報の伝達相手に応じて、的確かつ正確な情報を</p> </td> <td> <p>○機構成果の定期的周知先拡大に向けて、「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に伴う活動として、参画している商工団体等を通じた情報セキュリティに関するメールニュースの発信等により周知を実施する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>				平成27年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	<p>○J-CRATの活動については、引き続き、レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査及び公開情報に関する調整を実施する。</p> <p>○機構に対すセキュリティに関する情報源としての期待割合に関する詳細分析を早期に行う。</p>	<p>○J-CRATの活動については、レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査及び公開情報に関する調整を実施した。</p> <p>○相対的に期待割合が低い若年層やシニア層を含め、一般利用者向けの解りやすい解説、技術者向けの高度な解説、報道関係者向けの解説など、情報の伝達相手に応じて、的確かつ正確な情報を</p>	<p>○機構成果の定期的周知先拡大に向けて、「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に伴う活動として、参画している商工団体等を通じた情報セキュリティに関するメールニュースの発信等により周知を実施する。</p>
平成27年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
<p>○J-CRATの活動については、引き続き、レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査及び公開情報に関する調整を実施する。</p> <p>○機構に対すセキュリティに関する情報源としての期待割合に関する詳細分析を早期に行う。</p>	<p>○J-CRATの活動については、レスキュー対象となった組織に対して、数か月後にフォローアップ調査及び公開情報に関する調整を実施した。</p> <p>○相対的に期待割合が低い若年層やシニア層を含め、一般利用者向けの解りやすい解説、技術者向けの高度な解説、報道関係者向けの解説など、情報の伝達相手に応じて、的確かつ正確な情報を</p>	<p>○機構成果の定期的周知先拡大に向けて、「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に伴う活動として、参画している商工団体等を通じた情報セキュリティに関するメールニュースの発信等により周知を実施する。</p>										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>○機構の成果の定期的周知先拡大数について、当初目標である 8 万を既に達成しているため、中期計画期間中に新たに 4 万拡大することを目標とする。</p>	<p>タイムリーに提供することに努め、また、IPA の取組み・成果について解りやすい紹介を行うなどにより 40%という結果になった。</p> <p>○機構成果の定期的周知先拡大に向けて、「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に伴う活動として、参画している商工団体等を通じた周知を検討した。</p>		
			平成 27 年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況		
			<p>○機構は、セキュリティの専門機関としての役割の重要性が増大している。機構でのセキュリティインシデントが発生した場合における我が国における影響は甚大であると考えられるため、機構のセキュリティ対策は環境変化等に速やかに対応して、職員の意識も含め、万全な体制を維持することが重要である。</p>	<p>○サイバーセキュリティ基本法の改正等により、独立行政法人等の監視・監査業務を実施した。他法人への情報セキュリティマネジメント監査に備え、機構自身の「情報セキュリティマネジメント監査」を臨時監査として実施し、指摘事項を情報セキュリティ基本規程の改正等に反映した。</p> <p>○さらに同法と同時に改正された情報処理促進法により秘密保持義務が規定されたことから、役職員に対してこれらの改正規定を周知徹底するのみならず、誓約書等を用いた遵守徹底を実施した。</p> <p>○職員に情報セキュリティマネジメント試験の受験を推奨するとともに、当該試験対策の研修を実施するなど、情報セキュリティに対する役職員の意識と知識を向上させた。</p>		

4. その他参考情報
なし

I-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-2)	社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	情報処理促進法第 43 条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報					②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	達成状況	基準値		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
中期計画	新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数	26 年度以降、各年度 2 分野以上	-	計画値	-	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上	予算額 (千円)	4,633,273 の内数 ¹⁰	5,078,204 の内数	13,841,241 の内数	9,217,207 の内数
				実績値	-	3 分野	3 分野	3 分野	経常費用 (千円)	2,290,959 の内数	2,936,504 の内数	3,454,638 の内数	5,205,544 の内数	
				達成度	-	150%	150%	150%	経常利益 (千円)	76,574 の内数	46,722 の内数	△44,815 の内数	94,912 の内数	
ソフトウェア開発データを収集するプロジェクト数	各年度 200 プロジェクト以上	236 プロジェクト (24 年度実績値)		計画値	200 プロジェクト以上	200 プロジェクト以上	200 プロジェクト以上	200 プロジェクト以上	200 プロジェクト以上	行政サービス実施コスト (千円)	3,875,765 の内数	4,489,524 の内数	3,618,482 の内数	5,518,278 の内数
				実績値	216 プロジェクト	251 プロジェクト	262 プロジェクト	248 プロジェクト	従事人員数	22	19	18	18	
				達成度	108%	126%	131%	124%	注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載					
システムの信頼性向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築	最終年度までに 20 団体・機関以上	-		計画値	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上					
				実績	25 団体・機関及び	28 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関						

¹⁰ プログラム開発普及業務 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)。

	した団体・機関数			値	12 企業					
				達成度	185%	140%	135%	135%		
	ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例の収集数	各年度 10 件以上	-	計画値	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上	
				実績値	13 件	12 件	12 件	12 件		
				達成度	130%	120%	120%	120%		
	障害やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数	最終年度までに 20 団体・機関以上	-	計画値	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	
				実績値	25 団体・機関	28 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関		
				達成度	125%	140%	135%	135%		
	【参考】中期目標	機構の成果が役立ったとする回答割合	最終年度までに 50%以上	42% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 50%以上				
					実績値	60%	78%	83%	81%	
					達成度	- (対最終目標値比 120%)	- (対最終目標値比 156%)	- (対最終目標値比 166%)	- (対最終目標値比 162%)	
		ガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率	最終年度までに 35%以上	30% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 35%以上				
実績値					40%	45%	52%	52%		
達成度					- (対最終目標値比 114%)	- (対最終目標値比 129%)	- (対最終目標値比 149%)	- (対最終目標値比 149%)		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 28 年度業務実績報告書 I.2)	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：以下のとおり、中期計画における評価指標において計画値の 120%以上を達成しており、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①2 以上の産業分野での障害情報の収集体制構築に対し、3 分野（150%）を達成。 (要因分析) —障害情報の収集体制構築を促進するため、平成 28 年度は 7 分野（11 企業・団体等）に積極的に働きかけたことにより、3 分野（150%）の実績を維持。</p> <p>②200 プロジェクト以上の開発データ収集に対し、248 プロジェクト（124%）を達成。 (要因分析) —ソフトウェア開発データを収集・分析する事業については、世界的に比類ない 4,000 プロジェクト超の開発データを収録した「ソフトウェア開発データ白書」に取りまとめて周知するとともに、開発データ提供企業の拡大を図るため、積極的に企業訪問を実施したことにより、評価指標を上回る実績を維持。</p> <p>③20 以上の業界団体・機関等と信頼性向上に関する意見交換を行う関係構築に対し、27 団体・機関（135%）を達成。 (要因分析) —業界等の抱えるニーズや課題を把握するため、情報システム関連の業界団体・機関等との積極的、かつ継続的な意見交換を実施し、各団体・機関と良好な関係を築くことに努めたことにより、平成 28 年度においても評価指標を上回る実績を維持。</p> <p>④先進的な設計技術の事例 10 件以上の収集に対し、12 件（120%）を達成。 (要因分析)</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>—ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を収集するため、提供元となる企業に積極的に働きかけたことにより、平成 28 年度においても評価指標を上回る実績を維持。</p> <p>⑤20 以上の業界団体・機関等と障害発生度合いの低減方策や品質確保に関する意見交換を行う関係構築に対し、27 団体・機関（135%）を達成。 (要因分析)</p> <p>—障害発生度合いの低減やソフトウェア品質確保に向けて、情報システム関連の業界団体・機関等との積極的、かつ継続的な意見交換を実施し、各団体・機関と良好な関係を築くことに努めたことにより、平成 28 年度においても評価指標を上回る実績を維持。</p>	
<p>-中期目標 P9-</p> <p>○情報処理システムに係る障害情報について、電力・ガス等の主たる重要インフラ等から新たに情報を収集する。</p>	<p>-中期計画 P8-</p> <p>○情報処理システムに係る障害情報について、初年度においては収集した障害事例の分析から障害情報共有の有効性や、分野横断で障害情報を収集する仕組み(情報収集のための共通様式、機密保持等のルール)をとりまとめる。2年度目以降は、重要インフラ等から</p>	<p>-年度計画 P9-</p> <p>○平成 27 年度までに取りまとめた障害事例情報の分析に基づく教訓や、障害事例情報の教訓化ノウハウ及び教訓の活用方法に関するガイド等を提供し、新たに 2 以上の産業分野において、自律的な障害情報収集・共有の体制を構築する。</p> <p>○平成 27 年度までの成果を活用し、産業ごとに自律的</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数</p> <p>②ソフトウェア開発データを収集するプロジェクト数</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 3 分野（150%）</p> <p>② 248 プロジェクト（124%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラ分野で障害情報共有体制を構築するとともに、システム障害による被害の未然防止に寄与</p> <p>・重要インフラ分野などにおける類似障害の再発防止や影響範囲縮小につなげるため、機微な障害情報の共有体制拡充を目指し、平成 27 年度までに構築した 6 分野（電力、政府・行政サービス（東京都特別区）、情報通信（Information Technology Alliance）、航空、金融（生命保険）、情報通信（ケーブルテレビ））に加え、国民生活において重要な役割を持つ 3 分野で新たに共有体制を構築。</p> <p>➤ クレジット：(一社)日本クレジット協会システム研究部会（50 社）</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラ分野で障害情報共有体制を構築するとともに、システム障害による被害の未然防止に寄与</p> <p>・重要インフラ分野等における情報処理システムの障害情報共有体制について、平成 28 年度も新たな 3 分野（クレジット、地域団体（北海道）、地域団体（関西））で体制を構築し、計画値を上回る結果を達成。サイバーセキュリティ政策の年次計画である「サイバーセキュリティ 2016」(サイバーセキュリティ戦略本部 平成 28 年 8 月) 及び重要インフラ防護に責任を有する政府と自主的な取組を進める重要インフラ事業者等との共通の行動計画である「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第 3 次行動計画（改訂版）」(情報セキュリ</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>を加え、障害情報の収集体制を構築・拡充する。さらに、収集した障害情報の分析を行い、類似障害の未然防止につながるガイドラインや障害発生度合いの傾向分析等のレポートとして取りまとめる。</p> <p>○ソフトウェア開発データの活用による情報システムの品質・信頼性向上を目指し、各年度において新たに200プロジェクト以上の開発データを収集し、収集した情報の分析を行う。</p>	<p>に障害情報共有が進むように必要な情報提供、情報共有基盤の整備等の支援を進めるとともに、社会に深刻な影響を及ぼした情報処理システムの障害事例情報の分析活動の強化を図る。</p> <p>○重要インフラシステム等のソフトウェア障害防止に向けて、平成27年度までに整理した教訓、及び教訓の作成・活用ガイドや活用事例等の普及展開を図る。</p> <p>○ソフトウェア開発データの活用による情報処理システムの信頼性向上を目指し、過去2年間に収集・分析したデータを加え、「ソフトウェア開発デー</p>	<p>▶ 地方団体（北海道）：北海道重要インフラ IT 情報共有グループ（道内の重要インフラ 9 分野等 27 事業者）</p> <p>▶ 地方団体（関西）：(一財)関西情報センター（KIIS）サイバーセキュリティ研究会に参加する会員 173 社・組織</p> <p>・障害事例に基づく教訓を取りまとめた教訓集の改訂を行い、重要インフラ分野などにおけるシステム障害防止と国民への被害の未然防止に寄与（平成 28 年度教訓集ダウンロード数：2,794 件）。さらに、昨年度を踏まえた障害情報収集、教訓集の普及活動に向けた取組みに加え、システム障害・開発遅延の再発防止に向けて、企業・団体が設置した第三者委員会等にオブザーバーとして参加要請されるなど、システム障害に関する専門家集団として活動。</p> <p>○世界に類を見ない 4,067 プロジェクトのソフトウェア開発データ分析結果の公表及び組込みソフトウェア開発データの収集・分析</p> <p>・4,067 プロジェクトを分析した「ソフトウェア開発データ白書 2016-2017」を発行。今回より、ソフトウェア開発の信頼性と生産性の向上に寄与する変動要因分析を追加。また、従来の白書とともに、金融・保険業、情報通信業、製造業の業種編 3 種を併せて発行。（平成 28 年 10 月 1 日。本編ダウンロード数 2,442 件、業種編 3 種合計ダウンロード数 2,151 件、本編販売数 204 件、業種編 3 種合計販売数 162 件）</p> <p>・ソフトウェア開発データは、当初の計画値を上回る 248 プロジェクトのデータを収集。</p> <p>・「勘と経験に頼ってきた開発」を「データに基づくマネジメント」に刷新するため、平成 26 年度から開始した組込みソフトウェア分野におけるプロジェクトデー</p>	<p>ティ政策会議決定 平成 26 年 5 月、サイバーセキュリティ戦略本部改訂 平成 27 年 5 月）における「情報共有体制の強化」等の政策実現に寄与した点も評価。</p> <p>・民間としては収集困難な情報システムの障害事例の詳細情報を収集し、対応策として教訓¹¹化した「情報処理システム高信頼化教訓集」2016 年度版を公表。公開済みの教訓集のダウンロードが 1 年間で 2,700 件超となり、教訓の活用が促進されたことを評価。</p> <p>・以下のヒアリング結果の通り、重要インフラ分野の企業・団体等は本取組み及び成果物を質的にも高く評価。</p> <p>－他社の障害事例を「他山の石」として教訓にするとともに、社員や顧客に紹介できるようになった。「失敗から学ぶ」という文化が徐々に根付き始めたと思う。（システム開発会社(鉄道)）</p> <p>－教訓集は、自社のプロセスに当てはめた場合どうなるか、忘れがちなテストポイントはないかなど、実業務に則して使用している。（システム開発会社(金融)）</p> <p>－教訓集からシステム障害が人命に関わることもあるということ認識し、障害に対する危機感は向上した。（政府・行政サービス(地方公共団体)）</p> <p>○世界に類を見ない 4,067 プロジェクトのソフトウェア開発データ分析結果の公表及び組込みソフトウェア開発データの収集・分析</p> <p>・「ソフトウェア開発データ白書 2016-2017」については、データの質、分析の多様性、継続的に収集した情報に基づく経年変化の分析等、世界に類を見ない内容。また、従来の白書とともに発行した金融・保険業、情報通信業、製造業の業種編は、同一業種でのプロジェクト比較や違う業種のデータを参考にすることにより、自社の条件と近いベンチマーク情報としての活用が可能。</p> <p>・組込み系ソフトウェア開発データの収集を強化。平成 28 年度は 8 社に企業訪問し、5 社が新たにデータ提供。その結果、平成 28 年度は 138 件収集、データ収集を開始した平成 26 年度からの累計は 416 件。</p> <p>・以下のヒアリング結果の通り、産業界は本取組み及び成果物を質的にも高く評価。</p>		

¹¹ 個々の障害情報から機密情報等を除いて一般化し、他のシステムや障害にも適用しやすい形にまとめた文書。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>「データ白書」を出版する。また、新たに200プロジェクト以上の開発データを収集し、分析を行う。さらに、組込み系の開発データ収集・分析を強化する。</p>		<p>の収集・分析については、138件を収集。</p>	<p>－自社プロジェクトで収集したデータと、「ソフトウェア開発データ白書」等の公開情報を組み合わせて用いることで、社内の説明資料に利用している。これらは、説得材料として有効な結果を得ている。(大手機械メーカー)</p> <p>－平成29年度から稼働するシステムの開発・テストを実施しているが、「ソフトウェア開発データ白書」の不具合率やテスト網羅率等を参考にしている。(政府・行政サービス(地方公共団体))</p> <p>－平成27年度に発行された「組込みソフトウェア開発データ白書」は、社内の生産性・信頼性が低いプロジェクトに対して注意する際、白書の数値を引用している。(大手精密機器メーカー)</p> <p>－IPAが公開している組込みソフトウェア開発データは、有用な客観的な情報が提供されているため、顧客提案用に資料の作成のために活用している。(ツール開発会社)</p> <p>・上記から、ソフトウェア開発データ及び組込みソフトウェア開発データの収集・分析活動は、ともに業界からの高い関心があり、指標として価値を持っていると言える。</p>	
<p>-中期目標 P9-</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性(役立ったと回答する者の割合)を50%以上とする。</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等の機構の成果について、企業等への導入率を35%以上へ高める。</p>	<p>-中期計画 P9-</p> <p>○中期目標期間において製品・サービス等の異なる20以上の業界団体・機関等に対し、情報処理システムの信頼性の向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築し、業界等の抱えるニーズや課題を把握する。</p>	<p>-年度計画 P9-</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性(役立ったと回答する者の割合)を平成27年度と同程度またはそれ以上とする。(中期目標:50%以上、平成26年度実績:78%)また、情報処理システムの信</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>③情報処理システムの信頼性の向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数</p> <p>④ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例の収集数</p> <p>⑤障害発生度合いの低減方策やソフトウェア品質確保に関する継続</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>③ 27団体・機関等(135%)</p> <p>④ 12件(120%)</p> <p>⑤ 27団体・機関(135%)</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>○ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を各年度において新たに10件以上収集、また、ソフトウェアの信頼性検証のための先進技術及びその活用手法に関する内外の最新動向を収集し、そうした知見を基礎として、効果的な成果のとりまとめに反映する。</p> <p>○中期目標期間において製品・サービス等の異なる20以上の業界団体・機関等に対し、障害発生度合いの低減方策やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築し、ガイドライン等の企業</p>	<p>頼性の向上に係るガイドライン等の機構の成果について、企業等への導入率を平成27年度と同程度またはそれ以上とする。(中期目標：35%以上、平成26年度実績：45%)</p> <p>○製品・サービス等の異なる20の業界団体・機関等に対し、情報処理システムの信頼性の向上に関する利用者や業界等のニーズや課題の把握を継続して行う。さらに、業界団体・機関等と継続的な意見交換を行う関係を構築し、ガイドライン等の企業等への導入を促進する。</p> <p>-年度計画 P10-</p> <p>○IoT時代に求められる情</p>	<p>的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数</p> <p><その他の指標></p> <p>○ソフトウェアの信頼性検証のための先進技術及びその活用手法に関する内外の最新動向の収集</p> <p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理システムの信頼性向上に関するニーズを把握し、それを活動内容に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品・サービス等の異なる27団体・機関との間で、情報処理システムの信頼性の向上に関する利用者や業界等のニーズや課題を把握するためのヒアリングを実施。さらに、平成27年度までのヒアリング結果を活動内容に反映。 ・ソフトウェアの高信頼性確保に極めて重要な設計技術や検証技術について、先進的な事例を企業などに開示してもらい、平成28年度は設計事例12件、検証技術4件を収集。工夫や導入効果などを分析した上で、「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書 2016年版」として取りまとめて公開(平成29年3月2日、3月13日)。高信頼性確保にとどまらず、ITシステムがビジネスを創出するイノベーションツールの役割を担うことを念頭に事例を収集・公開(平成28年度報告書ダウンロード数：8,780件)。 ・「つながる世界の開発指針」を適用できているかどうかの確認を企業等が自ら行えるようにするための要件確認リスト(チェックリスト)を作成。企業に対して利活用を促進した結果、5企業(4分野(クラウドサービス、家電、金融、IoTゲートウェイ))に適用。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理システムの信頼性向上に関するニーズを把握し、それを活動内容に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な設計・検証技術の適用事例については、計画で定めた設計技術の事例件数を上回るとともに検証技術の事例も4件収集し、平成28年度までに公開した事例の累計数が77件となる等、目標を順調に達成した点を評価。また、先進的な技術を導入するためのポイントなどを解説した手引である「事例に見る先進的な設計・検証技術の適用分析～高信頼化のための開発技術導入に向けて～」を発行した結果、報告書ダウンロード数は、平成28年度8,700件超、累計25,000件超となり、事例の活用が促進された点を評価。 ・「つながる世界の開発指針」の普及展開において、平成28年度計画で掲げる成果指標を確実に達成。さらに、業界団体、企業における「つながる世界の開発指針」の利活用を短期間で実現し、普及展開についての充実した成果として評価。 ・産業界のニーズを取り入れて活動した結果、以下のヒアリング結果の通り、産業界は本取組み及び成果物を質的にも高く評価。 <ul style="list-style-type: none"> ー先進的な設計・検証技術の適用事例は、現場のシステムエンジニアが学習し、身につけて欲しい内容である。(大手ITサービス会社) ー先進的な設計・検証技術の適用事例は、現在の対応中の課題などに類似している事例を参考にしている。また、異業種の事例や未検討領域での事例についても、今後の参考になる。(大手電機メーカー) 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	等への導入を促進する。	<p>報処理システムを実現するソフトウェアについて、その高信頼性を確保するため、先進的な設計技術の効果的な適用事例を10件収集し、分析・整理する。また、ソフトウェアの信頼性検証のための先進技術及びその活用手法に関する内外の最新動向を収集する。</p> <p>○IoTの進展により、様々な組み込みシステムやITシステム等が接続されるようになることから、IoT環境（つながる世界）におけるセキュリティ・セキュリティを確保するため「つながる世界の開発指針」の普及展開を図り、異なる産</p>				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		業分野の2以上の団体又は企業に適用する。また、普及展開の段階で出てきた新たな要件をこの開発指針に反映する。				
		<p><重点事項> -年度計画 P8-</p> <p>○「日本再興戦略2016」の工程表において示された第4次産業革命を支える環境整備を推進するため、機構が平成27年度に取りまとめた「つながる世界の開発指針」を政府の政策や様々な産業分野に展開する。(略)</p> <p>○IoTの進展によって様々な製品同士がつながり、それにより従来想定していな</p>	<p><主な定量的指標> -</p> <p><その他の指標> ○「つながる世界の開発指針」を4以上の産業分野や団体の標準仕様等に反映。個別訪問による説明及び外部団体主催やIPA主催のセミナー等での講演を実施し、200以上の団体・企業等に対して当該開発指針を広く周知。開発指針を適用できているかどうかの確認を企業等が自ら行えるようにするための要件確認リスト等を整備し、開発指針を異なる</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] -</p> <p>[主な成果等] ○IoT¹²時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュリティの実現（～つながる世界の開発指針の実装と普及～）</p> <p>・「つながる世界の開発指針」の普及・展開に向けて、IoT推進コンソーシアム¹³・総務省・経済産業省が策定した「IoTセキュリティガイドライン」に開発指針が採用されるとともに、イベント・セミナー等において、団体・企業等に有用性を紹介した結果、(一社)重要生活機器連携セキュリティ協議会(CCDS¹⁴)が策定した4分野(車載器¹⁵、IoTゲートウェイ¹⁶、金融端末(ATM)、決済端末(POS))の製品分野別セキュリティガイドラインに開発指針が採用。様々な産業分野の現場で採用される具体的な成果となり、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与。</p> <p>・IoT製品・サービスの操作経験が少ない利用者(子供、高齢者等)、習慣や文化の異なる利用者の増加により、安全を脅かすような重大な事故の発生も予測されるため、利用者の特性や利用状況を考慮した開発のポイントを紹介した「つながる世界の利用時の品質」を平成29年3月に発行(平成28年度ダウンロード数:本文130件、事例/課題/方向性一覧106件、視点とポイント一覧</p>	<p>[主な成果等] ○IoT時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュリティの実現（～つながる世界の開発指針の実装と普及～）</p> <p>・「つながる世界の開発指針」の普及・展開に向けて、IoT推進コンソーシアム・総務省・経済産業省が策定した「IoTセキュリティガイドライン」に開発指針が採用されるとともに、イベント・セミナー等において、団体・企業等に有用性を紹介した結果、(一社)重要生活機器連携セキュリティ協議会(CCDS)が策定した4分野の製品分野別セキュリティガイドラインに開発指針の採用や要件適用のチェックリストとして5社(4分野)が適用といった様々な産業分野の現場で採用される具体的な成果となり、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与したことを評価。</p> <p>・「つながる世界の開発指針」の普及展開において、平成28年度計画で掲げる成果指標を確実に達成。さらに、業界団体、企業における「つながる世界の開発指針」の利活用を短期間で実現し、普及展開についての充実した成果として評価。(再掲)</p> <p>・第4次産業革命による成長の実現に向けた取組みにおいて、製造・サービスには異分野間での情報連携が不可</p>	

¹² IoT(Internet of Things):モノのインターネット。

¹³ 産学官が参画・連携し、IoT推進に関する技術の開発・実証や新たなビジネスモデルを創出・推進するために平成27年(2015年)に設立された組織。

¹⁴ CCDS(Connected Consumer Device Security Council)

¹⁵ 自動車に取り付ける無線装置。有料道路の料金徴収や運行管理のサービスのために必要な情報を送信。

¹⁶ インターネットなどを経由して、複数のIoTデバイス(モノ)とサーバとの間で情報をやり取りする機能を有する装置。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>かった事態が起きる可能性があることから、こうした状況変化に対応しつつ効果的なシステム構築が行えるよう、上流工程を強化していく必要がある。そのため、システムズエンジニアリングの導入が先行している欧州の適用事例等を調査・分析し、有効領域を明らかにすることを通じて、広く産業界にIoT時代のシステム構築に有用な考え方やアプローチ手法の導入を推進する。</p> <p>-年度計画 P9-</p> <p>○経済産業省と協力して、「日本再興戦略2016」の工</p>	<p>産業分野の2以上の団体または企業に適用。セキュリティに関する要件を取りまとめた技術要件書等を作成。</p> <p>○システムズエンジニアリングに関する10件以上の適用事例を収集し、分析結果や有効性を解説した報告書等を公開。</p> <p>○組込みソフトウェア産業に係る実態調査については、国内の組込みソフトウェア関連企業15社以上にヒアリングを行うとともに、アンケート調査も行い100社以上から適正な回答を得て、分析結果を取りまとめ。分析結果を関係省庁等で策定予定の「組込みソフトウェア産業戦略(仮称)」骨子案に反映。</p>	<p>141件)。</p> <p>・第4次産業革命による成長の実現に向けた取組みにおいて、製造・サービスには異分野間での情報連携が不可欠。しかし、FA¹⁷や HEMS¹⁸に限られていた分野内情報連携基盤においてもセキュリティ・セーフティの観点から考慮されていなかった状況を踏まえ、IPA が主導して異分野連携環境(産業ロボット分野と電力制御分野)が構築可能であることを事例で示し、異分野間の連携システムにおいても開発指針やセキュリティガイドラインが有効であることを実証したことで、第4次産業革命の社会実装に大きく貢献。</p> <p>○システム構築における上流工程の強化(～IoT環境に対応したシステム開発の促進～)</p> <p>・IoTの進展に伴い、スマートシティ¹⁹・スマートグリッド²⁰に代表されるようにシステムの複雑化が進展するとともに、現場力に頼っていたシステム開発は爆発的に難易度が高くなり、その対応も限界。第4次産業革命が引き起こすと想定される製造業のサービス化や構造転換にあっても、システム開発の処方箋を与えるものとして、IPA ではシステムズエンジニアリング²¹の体系化と内外動向分析に着手。その結果、システムズエンジニアリングに関する適用事例12件(欧州における適用事例7件、その他国内外の適用事例5件)を収集・</p>	<p>欠。しかし、FA や HEMS に限られていた分野内情報連携基盤においてもセキュリティ・セーフティの観点から考慮されていなかった状況を踏まえ、IPA が主導して異分野連携環境(産業ロボット分野と電力制御分野)が構築可能であることを事例で示し、異分野間の連携システムにおいても開発指針やセキュリティガイドラインが有効であることを実証したことで、第4次産業革命の社会実装に大きく貢献した点を評価。</p> <p>・以下のヒアリング結果の通り、産業界は本取組み及び成果物を質的にも高く評価。</p> <p>－「つながる世界の開発指針」やその関連書籍は、製品に利用されるスマートフォンアプリ等の開発時に参考としている。(大手電機メーカー)</p> <p>－「つながる世界の開発指針」は、IoT 機器・システムの開発者への意識付けになった。また、業界横断的な立ち位置で記述されているので、広く適用ができる。(業界団体)</p> <p>－「つながる世界の開発指針」について、会員企業の間で関心が高まっている。また、「IoTセキュリティガイドライン」のパブリックコメントには、組織として意見を提出した。(業界団体)</p> <p>○システム構築における上流工程の強化(～IoT環境に対応したシステム開発の促進～)</p> <p>・IoTの進展に伴い、スマートシティ・スマートグリッドに代表されるようにシステムの複雑化が進展するとともに、現場力に頼っていたシステム開発は爆発的に難易度が高くなり、その対応も限界。第4次産業革命が引き起こすと想定される製造業のサービス化や構造転換にあっても、システム開発の処方箋を与えるものとして、IPA ではシステムズエンジニアリングの体系化と内外動向分析に着手。その結果、システムズエンジニアリングの適用事例を12件収集し、計画の120%を達成した点を評価。</p>	

¹⁷ ファクトリーオートメーション(Factory Automation)の略称。工場における生産工程の自動化を図るシステム。

¹⁸ ホームエネルギーマネジメントシステム(Home Energy Management System)の略称。家庭で使うエネルギーを節約するため、エネルギー使用量や家電を管理するシステム。

¹⁹ IoT等の先端技術を用いて都市全体のインフラ・サービスを効率的に管理・運営することで、省資源化を徹底した環境配慮型都市。

²⁰ 電力の供給側・需要側の双方の受給情報に加えて、IT技術を活用により、電力の流れを監視・制御することで、効率的に電力を安定供給する次世代送電網。

²¹ システムの実現を成功させることができる複数の専門分野にまたがるアプローチ及び手段(INCOSE Systems Engineering Handbook, 2000)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>程表にて示された組込みソフトウェア産業に関する取組みを推進する。具体的には、組込みソフトウェア産業の抱える課題、開発技術動向、人材育成状況等を把握するため、我が国における組込みソフトウェア産業の実態を調査・分析し、その結果を我が国の組込みソフトウェア産業育成策に反映させる。</p>		<p>分析。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独国フ라운ホーファー研究機構 IESE²²との協力により、欧州におけるシステムズエンジニアリング導入状況調査及びベストプラクティスの報告書に取りまとめで公開するとともに、IESE 研究者等を招聘して東京・大阪でセミナー・ワークショップを 3 回開催し、産業界 300 名超に対してシステムズエンジニアリングを普及・展開。 ・我が国におけるシステムズエンジニアリングの普及が一部の企業等にとどまっている状況を踏まえ、経営者の理解のきっかけづくりに向けて平易な解説や有効性を示した「経営者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」を平成 29 年 3 月に公開。 <p>○組込みソフトウェア産業の構造転換に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本再興戦略 2016」の工程表²³にて示された組込み²⁴ソフトウェア産業に関する取組みの一環として、当該産業の抱える課題、開発技術動向、人材育成状況等を把握するため、国内の組込みソフトウェア関連企業の経営層又は事業部門責任者に対する「組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査」を経済産業省と協力して実施（平成 28 年 11 月～平成 29 年 2 月）。 ・同調査の結果、国内の組込みソフトウェア関連企業 15 社にヒアリング調査を実施（達成度 100%）するとともに、アンケート調査の有効回答 177 件を収集（達成度 177%）し、組込みソフトウェア産業の動向等を把握する上で有用な情報を聴取。これらの結果から、組込みソ 	<ul style="list-style-type: none"> ・独国フ라운ホーファー研究機構 IESE との協力により、欧州におけるシステムズエンジニアリング導入状況調査及びベストプラクティスの報告書に取りまとめで公開するとともに、IESE 研究者等を招聘して東京・大阪でセミナー・ワークショップを 3 回開催し、産業界 300 名超に対してシステムズエンジニアリングを普及・展開した点を評価。 ・以下のヒアリング結果の通り、産業界は本取組み及び成果物を質的にも高く評価。 <ul style="list-style-type: none"> －欧州企業の調査結果を社内で確認した。全社的にシステムズエンジニアリングを導入することは難しいが、部分的には導入できると考えている。（重要インフラ事業者） －IPA が開催したシステムズエンジニアリング関連のワークショップに参加して、自社の開発スタイルを一度分析して、見直していく必要を感じた。（システム開発会社） －システムズエンジニアリングの重要性は、IoT の進展によって、さらに高まっている。これまでも社内でも取り組んできたが、IPA が発信する情報や成果物からシステムズエンジニアリングに対する理解をさらに深めていきたい。（自動車メーカー） <p>○組込みソフトウェア産業の構造転換に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査」の結果、国内の組込みソフトウェア関連企業 15 社にヒアリング調査を実施（達成度 100%）するとともに、アンケート調査の有効回答 177 件を収集（達成度 177%）し、年度計画の成果指標を達成したことを評価。 ・組込みソフトウェア産業における品質・開発技術、人材育成状況などの有用な情報からマクロな傾向性を把握するとともに、初めての試みとして、同産業の中長期分析及び今後の施策の方向性等を取りまとめて公表し、年度計画を質的に達成したことを評価。 ・関係省庁・機関による「司令塔会議」を通じて、政府の組込みソフトウェア産業技術戦略の企画・策定・実施の 	

²² 実験的ソフトウェアエンジニアリング研究所 (Institute for Experimental Software Engineering)

²³ 「日本再興戦略 2016」(平成 28 年 6 月閣議決定)の工程表 中短期工程表「第 4 次産業革命の実現⑧」 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_kouteihyo.pdf

²⁴ 組込みシステム上に実装され、それを組み込む製品自体が提供すべき何らかの機能を実現するために使用されるソフトウェア。主に、携帯電話・スマートフォン、デジタル家電製品、自動車、ロボットなどに実装されている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>ソフトウェア産業における品質・開発技術、人材育成状況等の情報からマクロな傾向性を把握するとともに、初めての試みとして、同産業の中長期分析及び今後の施策の方向性等を取りまとめて公表。(平成 29 年 5 月)</p> <p>・平成 28 年度末、関係省庁等に同調査・分析結果(暫定版)を提供し、「組込みソフトウェア産業戦略(仮称)」骨子案策定作業に貢献。今後、関係省庁・機関による「司令塔会議」を通じて、政府の組込みソフトウェア産業技術戦略の企画・策定・実施の PDCA サイクルが回ることとなるが、本調査がその基礎として貢献。</p>	<p>PDCA サイクルを回すため、関係省庁・機関に同調査・分析結果(暫定版)を提供し、「組込みソフトウェア産業戦略(仮称)」骨子案策定作業に貢献した実績を評価(平成 29 年 3 月)。</p>	
<p>【その他】</p> <p>-中期目標 P10-</p> <p>○公共データの活用など政府方針に基づく電子行政システムの構築支援</p> <p>1) 電子行政システム間の効率的データ連携に必要な技術標準の整備</p> <p>2) 電子行政システムを中立・公平に調達するためのガイドラインの整備等</p>	<p>【その他】</p> <p>-中期計画 P10-</p> <p>○公共データの二次利用促進等による我が国の経済活性化等に資するよう、電子行政システム間の効率的データ連携とデータ公開に必要な技術標準、データ標準の評価と整備を行うとともに、その普及を図る。</p>	<p>-年度計画 P10-</p> <p>○政府 C I O 室、経済産業省と連携して「情報共有基盤推進委員会」を運営し、電子行政システム構築支援に係る事業(オープンデータ構築支援及び文字情報基盤の活用)について事業を進める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p>○電子行政システム間の効率的データ連携とデータ公開に必要な技術標準、データ標準の整備及び普及</p> <p><評価の視点></p> <p>○電子行政システムの信頼性向上及び公共データの利活用に資しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○共通語彙基盤と文字情報基盤</p> <p>・行政現場に対応した利便性の向上と適用範囲の拡大を図った情報連携のための基本語彙(コア語彙)および DMD(データの作成や連携を容易にするデータモデル記述様式)の仕様を策定・公開。これらを、「法人インフォメーション」(経済産業省)や、「統計 LOD」(総務省統計局)、「埼玉県オープンデータポータルサイト」などが活用。</p> <p>・基本語彙に加えて必要とされる現場固有の語彙について整備を進める団体を「IMI パートナー」として、データの共通化・相互運用性の確保の目的意識を共有し、共通語彙基盤を協調して策定する体制を設置。試作した語彙等をドラフトとして政府のサービス IMI サイト(imj.go.jp)から公開するなど、現場固有の語彙の整備に協力、独自開発を後押しした結果、7 件の組織・団体と協定書を締結、4 セットのドラフト語彙と 11 の DMD を公開。組織や分野を超えた相互連携に貢献。</p> <p>・戸籍等で用いられ、正確な人名表記を扱う行政実務で必要とされる漢字約 6 万文字の国際標準化が完了(現在規格書の発行待ち)。変体仮名の約 300 文字については現在投票中だが反対意見は出ていないため国際標準化プロセスが順調に進行中。平成 29 年度内に完了の見込み。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○共通語彙基盤と文字情報基盤</p> <p>・システム間の連携やデータの二次利用を円滑にする共通語彙基盤の活用により、法人情報を機械可読に適した相互運用性の高い構造で一般提供を可能にし、行政の効率化やサービスの品質向上に貢献したことを評価。</p> <p>-法人インフォメーション(経済産業省 平成 29 年 1 月) http://hojin-info.go.jp/</p> <p>政府が保有する法人情報を一括検索・閲覧・取得できるシステム。ほぼ全省庁からの法人活動情報を掲載。共通語彙基盤によりデータ構造が統一され、機械可読に適した形式で、分野を超えた法人情報の交換等相互運用性の高い構造で提供。</p> <p>-統計 LOD(総務省統計局 平成 28 年 6 月) https://data.e-stat.go.jp/lodw/</p> <p>国勢調査や人口推計などの総務省の持つ情報を共通語彙基盤とも連携し、機械判読可能な外部データとリンクするオープンデータで提供。</p> <p>-埼玉県オープンデータポータルサイト(平成 29 年 1 月) https://opendata.pref.saitama.lg.jp/</p> <p>埼玉県と市町村の広域データを共通語彙基盤により標準化し、県内の広域情報をオープンデータとして提供。IPA を含む埼玉県オープンデータワーキンググ</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>ループー同が、VLED ((一社)オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構) 勝手表彰スポンサー賞日本アイ・ビー・エム賞を受賞。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低コストで効率的に現場固有の語彙の整備を進めるため、関係団体を「IMI パートナー」として、データの共通化・相互運用性の確保の目的意識を共有しながら試作した語彙等をドラフトとして公開するなど、現場固有の語彙の整備に協力。語彙の整備を進める団体による独自開発を後押し、協調する体制を設置したことを評価。その結果、7件の組織・団体と協定書を締結、4セットのドラフト語彙と11のDMDを公開。語彙の外部評価が高まるなど好評価。 ・戸籍等で用いられ、正確な人名表記を扱う行政実務で必要とされる漢字約6万文字の国際標準化が完了(現在規格書の発行待ち)したことを評価。変体仮名の約300文字については現在投票中だが反対意見は出ないため国際標準化プロセスが順調に進行中。当初平成32年度の標準化完了を目指していたものを前倒して平成29年度内に完了の見込みであることを評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○平成 26 年度評価書で指摘のあった、つながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準の策定については、普及展開の段階で確認された新たな課題に対応する必要がある。また、平成 27 年度の適用可能性の検証結果を踏まえ、産業分野間での情報連携における安全・安心を確保するための検証に発展させるために、平成 28 年度計画に当該事業を盛り込んだ。</p> <p>○平成 26 年度評価書で指摘のあった情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 27 年度に引き続き、状況を把握するための調査を行う必要があるため、平成 28 年度計画に盛り込んだ。</p> </td> <td> <p>○つながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準の新たな課題について、上期は課題整理に向けた検討を実施した。また、産業分野間での情報連携については、ワーキンググループの設置・運営を図るとともに、機構、ORiN 協議会（産業ロボット分野）、(一社)エコーネットコンソーシアム（電力制御分野）、神奈川工科大学（電力制御分野）の四者で実証実験を実施した。産業分野間での情報連携における安全・安心の確保に係る機能及び情報連携の実証実験結果を取りまとめるとともに、IoT システムの高信頼化のための要件を分野間連携システムで具体化した。</p> <p>○本件については、機構の成果が役立ったとする回答割合は 81%、機構の成果の企業等への導入率は 52%となり、平成 27 年度と同水準となった。</p> </td> <td> <p>○平成 29 年度の課題として、IoT 製品やシステムの利用時のセキュリティやセキュリティを確保するために、開発時にセキュリティやセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定に向けて、提案内容の素案を作成する。さらに、開発した製品やシステムが「つながる世界の開発指針」に沿っているかを試験時に確認する際に考慮すべき事項を取りまとめる。</p> <p>○情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 29 年度において、第三期中期目標期間の最終状況を把握するための調査を行う必要がある。</p> </td> </tr> </tbody> </table>				平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	<p>○平成 26 年度評価書で指摘のあった、つながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準の策定については、普及展開の段階で確認された新たな課題に対応する必要がある。また、平成 27 年度の適用可能性の検証結果を踏まえ、産業分野間での情報連携における安全・安心を確保するための検証に発展させるために、平成 28 年度計画に当該事業を盛り込んだ。</p> <p>○平成 26 年度評価書で指摘のあった情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 27 年度に引き続き、状況を把握するための調査を行う必要があるため、平成 28 年度計画に盛り込んだ。</p>	<p>○つながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準の新たな課題について、上期は課題整理に向けた検討を実施した。また、産業分野間での情報連携については、ワーキンググループの設置・運営を図るとともに、機構、ORiN 協議会（産業ロボット分野）、(一社)エコーネットコンソーシアム（電力制御分野）、神奈川工科大学（電力制御分野）の四者で実証実験を実施した。産業分野間での情報連携における安全・安心の確保に係る機能及び情報連携の実証実験結果を取りまとめるとともに、IoT システムの高信頼化のための要件を分野間連携システムで具体化した。</p> <p>○本件については、機構の成果が役立ったとする回答割合は 81%、機構の成果の企業等への導入率は 52%となり、平成 27 年度と同水準となった。</p>	<p>○平成 29 年度の課題として、IoT 製品やシステムの利用時のセキュリティやセキュリティを確保するために、開発時にセキュリティやセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定に向けて、提案内容の素案を作成する。さらに、開発した製品やシステムが「つながる世界の開発指針」に沿っているかを試験時に確認する際に考慮すべき事項を取りまとめる。</p> <p>○情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 29 年度において、第三期中期目標期間の最終状況を把握するための調査を行う必要がある。</p>
平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
<p>○平成 26 年度評価書で指摘のあった、つながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準の策定については、普及展開の段階で確認された新たな課題に対応する必要がある。また、平成 27 年度の適用可能性の検証結果を踏まえ、産業分野間での情報連携における安全・安心を確保するための検証に発展させるために、平成 28 年度計画に当該事業を盛り込んだ。</p> <p>○平成 26 年度評価書で指摘のあった情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 27 年度に引き続き、状況を把握するための調査を行う必要があるため、平成 28 年度計画に盛り込んだ。</p>	<p>○つながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準の新たな課題について、上期は課題整理に向けた検討を実施した。また、産業分野間での情報連携については、ワーキンググループの設置・運営を図るとともに、機構、ORiN 協議会（産業ロボット分野）、(一社)エコーネットコンソーシアム（電力制御分野）、神奈川工科大学（電力制御分野）の四者で実証実験を実施した。産業分野間での情報連携における安全・安心の確保に係る機能及び情報連携の実証実験結果を取りまとめるとともに、IoT システムの高信頼化のための要件を分野間連携システムで具体化した。</p> <p>○本件については、機構の成果が役立ったとする回答割合は 81%、機構の成果の企業等への導入率は 52%となり、平成 27 年度と同水準となった。</p>	<p>○平成 29 年度の課題として、IoT 製品やシステムの利用時のセキュリティやセキュリティを確保するために、開発時にセキュリティやセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定に向けて、提案内容の素案を作成する。さらに、開発した製品やシステムが「つながる世界の開発指針」に沿っているかを試験時に確認する際に考慮すべき事項を取りまとめる。</p> <p>○情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 29 年度において、第三期中期目標期間の最終状況を把握するための調査を行う必要がある。</p>										

4. その他参考情報
なし

I-3 IT人材育成の戦略的推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-3)	IT人材育成の戦略的推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	情報処理促進法第43条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)												
指標等		達成目標		達成状況					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				
				計画値	実績値	達成度	25年度	26年度						27年度	28年度	29年度	
中期計画	若い突出したIT人材の発掘への応募件数	初年度に100件以上 最終年度までに130件以上	89件 (24年度実績値)				計画値	100件以上	110件以上	120件以上	130件以上	予算額(千円)	4,633,273の内数 ²⁵ [ほか 2,567,466] ₂₆	5,078,204の内数 [ほか 2,777,219]	13,841,241の内数 [ほか 2,475,720]	9,217,207の内数 [ほか 2,686,028]	
				実績値	197件 ※公募2回	140件 ※公募1回	178件 ※公募1回	132件 ²⁷ ※公募1回	決算額(千円)	3,010,379の内数 [ほか 2,492,443]	4,210,386の内数 [ほか 2,339,581]						4,712,551の内数 [ほか 2,375,420]
達成度				197%	127%	148%	102%	経常費用(千円)									
輩出した人材による起業・事業化率	最終年度までに30%以上	25.2% (20-22年度の採択者による起業・事業化率)	計画値	最終年度までに30%以上					経常利益(千円)	76,574の内数 [ほか △206,991]	46,722の内数 [ほか 11,219]	△44,815の内数 [ほか △59,555]	94,912の内数 [ほか 195,984]				
			実績値	23.7%	32.8%	30.0%	35.7%	行政サービス実施コスト(千円)						3,875,765の内数 [ほか 206,564]	4,489,524の内数 [ほか △11,611]	3,618,482の内数 [ほか 60,597]	5,518,278の内数 [ほか △195,451]
			達成度	— (対最終目標値比79%)	— (対最終目標値比109%)	— (対最終目標値比100%)	— (対最終目標値比119%)										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

²⁵ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)

²⁶ []内は情報処理技術者試験業務(受験料収入)

²⁷ 内16件は、(一社)未踏が運営する「未踏ジュニア」の応募

	情報セキュリティ人材のスキルセキュリティ脅威別種類数	最終年度までに 10種類以上	—	計画値	最終年度までに累計 10 種類以上			
				実績値	累計 6 種類	累計 6 種類	累計 10 種類	— 28
				達成度	— (対最終目標値比 60%)	— (対最終目標値比 60%)	— (対最終目標値比 100%)	達成済み
	IT 人材育成白書のアンケート回収率	最終年度までに 30%以上	15.1% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 30%以上			
				実績値	19.2%	25.3%	30.2%	36.8%
				達成度	— (対最終目標値比 64%)	— (対最終目標値比 84%)	— (対最終目標値比 101%)	— (対最終目標値比 123%)
【参考】中期目標	スーパークリエイターの割合	最終年度までに 30%以上	21% (23 年度実績値)	計画値	最終年度までに 30%以上			
				実績値	40.9% (中期目標期間平均値 40.9%)	28.0% (中期目標期間平均値 34.0%)	43.5% (中期目標期間平均値 37.1%)	50.0% (中期目標期間平均値 41.0%)
				達成度	— (対最終目標値比 136%)	— (対最終目標値比 113%)	— (対最終目標値比 124%)	— (対最終目標値比 137%)
	情報セキュリティ人材のスキル指標の企業活用率	最終年度までに 30%以上	20% (23 年度実績値)	計画値	最終年度までに 30%以上			
				実績値	15.9%	14.2%	16.4%	39.0%
				達成度	— (対最終目標値比 53%)	— (対最終目標値比 47%)	— (対最終目標値比 55%)	— (対最終目標値比 130%)

²⁸ 平成 27 年度までの取組みを通じ、情報セキュリティ対策を担う人材が備えるべきスキルは脅威の枠を越えてきていることが判明したため、本指標に対する取組みは 100%達成(平成 27 年度)時点で終了し、中期目標(平成 28 年 7 月 29 日変更)に新たな指標として「情報処理安全確保支援士の役割モデルの構築」を設定。

	情報処理安全確保支援士が担う代表的な役割モデルの構築 (追加指標)	最終年度までに3種以上	—	計画値		最終年度までに3種以上
				実績値		— 【想定業務4種 ²⁹⁾ 】
				達成度		—
	情報処理安全確保支援士制度の企業認知度 (追加指標)	最終年度までに50%以上		計画値		最終年度までに50%以上
				実績値		52.1%
				達成度		— (対最終目標値比104%)

²⁹⁾ 役割モデルの構築に向け、情報処理安全確保支援士の想定される業務(活躍の場面)と対応するタスク・スキルの整理を実施。これをベースに平成29年度中に役割モデルを構築・提供予定。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 28 年度業務実績報告書 I.3)	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価 : A</p> <p>根拠 : 以下のとおり、中期計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①平成 28 年度未踏事業への応募件数について、目標 (130 件に対して 132 件 (102%)) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>— 毎年度、未踏事業の公募開始と同時に、全国の主要大学等に対して未踏の事業紹介を実施したほか、平成 27 年度からは、応募に必要な準備期間に配慮し、公募期間を延長 (2 か月間→5 か月間) する等の運営改善を実施。一方で、平成 28 年度では、大学からの応募件数が大きく減少 (50 件規模) し、課題が残る結果。</p> <p>②未踏事業輩出者の起業・事業化率について、35.7% (対最終目標値比 (30%以上) に対して 119%) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>— (一社)未踏の活動を支援した結果、未踏修了生と企業間のコミュニケーションが深まったことや、各種イベントで未踏修了生の取組等を紹介したことで、未踏修了生の起業・事業化に対する意識が高まったものと推察。</p> <p>③情報セキュリティの脅威に対応したスキルの明確化については、平成 27 年度に 2 年前倒しで 10 種類 (対最終年度目標値 100%) 達成。</p> <p>(参考)</p> <p>— これまでの取組みを通じ、情報セキュリティ対策を担う人材が備えるべきスキルは脅威の枠を越えてきていることが判明。このため、当該指標に対する取組みは 100%達成 (平成 27 年度) 時点で終了し、平成 28 年度以降は対策実施にあたり情報セキュリティ人</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						<p>材が果たす役割を明確化し、必要な実施体制の構築、人材育成につなげていけるよう、中期目標に「情報処理安全確保支援士の役割モデル構築」に関する新たな指標を設定。</p> <p>④IT人材白書のアンケート回収率について、36.8%（対最終目標値比123%）を達成。</p> <p>（要因分析）</p> <p>一調査対象の選定・精査や回答者への複数のインセンティブの提供、回答機能の改善、効果的な督促の強化などを実施し、中期計画の目標を大きく達成。</p>
<p>-中期目標 P10-</p> <p>○若い突出したIT人材の発掘において、特に秀でていると認定される者(スーパークリエイター)の割合を30%以上とする。(2011年:21%)</p>	<p>-中期計画 P11-</p> <p>○若い突出したIT人材の発掘促進のため、新たに大学やプログラミングコンテスト等の主催者との連携を順次拡大し、大学における個別説明会の実施やプログラミングコンテスト等の受賞者に対する普及啓発を行う。この結果、初年度の応募件数100件以上とし、さらに各年度において順次拡充し、最終年度には応募件数130件以上とする。(平成24年度:89件)</p>	<p>-年度計画 P12-</p> <p>○現プロジェクトマネジャー(PM)が有する専門性と異なる専門性を有するPM2名を増員し、発掘する人材の多様化を拓げるとともに、PMの独自の指導のもと、若い突出したIT人材を引き続き育成する。U-22プログラミングコンテスト、EITロボコン等と引き続き連携するとともに、平成28年度は関西地区を重点地区として大学等</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①若い突出したIT人材の発掘への応募件数</p> <p>②輩出した人材による起業・事業化率</p> <p><その他の指標></p> <p>○平成28年度においては応募件数130件以上。関西地区において大学等の個別説明会を10回以上(平成27年度実績:5回)開催、関西地区からの応募件数40件以上(平成27年度実績:25件)。</p> <p>○現PMと専門性の異なるPMの増員</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 132件(102%)</p> <p>② 35.7%(119%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○未踏事業の確実な実施と成果の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> スーパークリエイターの発掘・育成に向けた取組み: 事業期間中、八合目会議や合同合宿等で、未踏修了生や産学界の有識者等をアドバイザーとして招き、彼らの経験を紹介するなど、教育効果がプロジェクトマネージャ(PM)の指導と相乗的に向上可能なプログラムを実施。 現行のPM陣とは専門性が異なるPMを2名増員。 <p>※これらの取組みにより、平成27年度に育成したプロジェクト(16件/23名)の中から、特に優秀であった10名を平成28年6月にスーパークリエイターとして認定(10名/23名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏事業への応募件数増加に向けた取組み: 主要な大学等で公募説明会を実施(25大学等)。また、応募者が余裕をもって応募資料等を準備できるよう公募期間を約5か月間確保。各種団体が主催するプログラミングコンテスト(U-22プログラミング・コ 	<p>[主な成果等]</p> <p>○未踏事業の確実な実施と成果の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> スーパークリエイターの認定率は43.5%であり、目標値(30%以上)を大きく上回った。PMによる指導に加えて、未踏修了生や産学界の有識者等による講演等が、経験の少ない未踏クリエイターへの教育に相乗的な効果に繋がったことを評価。 専門性が異なるPMを2名増員したことで、今までにない分野からの採択(セキュリティ分野等)に繋がり育成する人材の多様性が広がったほか、指導内容についても厚みが増し、より広くかつ深い内容で指導できたことを評価。 平成28年度未踏事業への応募件数について、目標(130件に対して132件)を達成したことを評価。毎年度、未踏事業の公募開始と同時に、全国の主要大学等に対して未踏の事業紹介を実施したほか、平成27年度からは、応募に必要な準備期間に配慮し、公募期間を延長(2か月間→5か月間)する等の運営改善を 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>○若い突出したIT人材の育成のため、産業界との人的ネットワーク拡充、経営診断や知的財産権など専門性を有するアドバイザーの活用を新たに行い、加えて、産業界への啓発活動を行う。この結果、輩出した人材による起業・事業化率を30%以上とする。(平成20年度から平成22年度の事業修了者の起業・事業化率25.2%)</p>	<p>における個別説明会を開催するなどして、応募件数の増加に努める。(重点事項)</p> <p>-年度計画 P13-</p> <p>○重点地区を定めて人材の発掘を促進し、平成28年度に実施される公募(平成29年度公募)において応募件数を130件以上とする。(3-1(1)参照)</p> <p>○現プロジェクトマネージャー(PM)と専門性の異なるPM2名を増員し、発掘する若い突出したIT人材の多様性を高めるとともに、PMの独自の指導のもと、引き続き育成する。(3-1(1)参照)</p> <p>○一般社団法人未踏等の外部団体と連携し、若い突出したIT人材による成</p>	<p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材の質の高度化やイノベーション人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p>ンテスト、ETロボコン)と連携を図りながら未踏事業を紹介。その他、未踏事業の紹介冊子や公募案内冊子を作成し、大学の情報系教師へ送付したりイベント等で配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等への公募説明においては、関西地区を重点地区として実施(11大学/目標10大学) 将来の未踏候補となりうる小中高生を早期から選抜育成し、可能性の裾野を広げる「未踏ジュニア」プログラムを(一社)未踏と協同して創設。IPAとして未踏ジュニアの募集活動に協力するなど事業連携。初年度(平成28年度)16件応募/4件採択を達成。 ※平成28年度は132件の応募を確保(IPA未踏事業116件+未踏ジュニア16件) 未踏修了生による起業・事業化への取り組み: 未踏IT人材の活躍を産業界に紹介し、未踏IT人材と産業界とのネットワーク強化、マッチングにつながるイベントやセッションを開催(第23回未踏成果報告会、未踏会議2017、DC EXPO等)。 ※これらの取り組みにより、未踏修了生の起業・事業化率は35.7%を達成(平成20年度～平成28年度の未踏修了生に対して動向調査した結果、回答があった人数に占める、「起業・事業化した」と回答した人数の割合)。 	<p>図った。一方で、平成28年度では、大学からの応募件数が大きく減少(50件規模)し、課題が残る結果。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西地区の大学等で11回(目標値10回)の公募説明会を実施したが、応募件数は19件(目標値40件)となった。上記とあわせて平成29年度の応募件数増に向け対策を立案し、実行する。 起業・事業化率は35.7%であり、目標値(30%以上)を上回った。(一社)未踏の活動を支援した結果、未踏修了生と企業間のコミュニケーションが深まったことや、各種イベントで未踏修了生の取組み等を紹介したことで、未踏修了生の起業・事業化に対する意識が高まったことを評価。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「世界が注目!期待のスタートアップ日本の50社」(フォーブス2017.1)にて、未踏修了生が起業・事業化に成功している6社((株)Preferred Networks、(株)ABEJA、スマートニュース(株)、Pixie Dust Technologies, Inc、Treasure Data, Inc.、H2L(株))が選出。 “Forbes 30under30 Asia2017”(10分野における30歳未満の重要人物30名 2017年度)に未踏修了生が選出。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		果等をイベントや交流会を通じて産業界に周知するとともに、起業・事業化に向けたネットワーク作りを行う。				
<p>-中期目標 P10-</p> <p>○情報セキュリティ人材の能力整備基準(スキル指標)の企業での活用率を30%以上とする。(2010年:19%、2011年:20%(一般的なIT人材の能力整備基準活用率))</p>	<p>-中期計画 P12-</p> <p>○情報セキュリティ人材育成のため、当該人材が備えるべきスキルを、標的型攻撃など10種類以上のセキュリティ脅威別に明確にする。</p> <p>○セキュリティに関するスキル指標をはじめとするスキル指標の活用率等、我が国IT人材の現状を的確に把握するため、IT人材白書(IT人材の育成実態に関する年次報告書)のアンケート回収率を30%以上とする。(平成24年度:15.1%)。これら、実態を</p>	<p>-年度計画 P14-</p> <p>○平成27年度までの事業成果であるIT融合人材スキル指標や組織能力評価指標(成熟度モデル)等について、「iコンピテンシディクショナリ(iCD)」の情報発信基盤である「iCDポータル」を通じ、より利用しやすい形で提供する。</p> <p>○マネジメント面からの情報セキュリティ対策を担う人材(情報セキュリティマネジメント人材)について、「情報セキュリティマネジメント試験」と連携したプロモーション活動を実施する。</p> <p>○情報セキュリティに関する高度なスキルを有する人材(高度情報セキュリティ人材)につ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>③情報セキュリティ人材が備えるべきスキルのセキュリティ脅威別の種類数</p> <p>④IT人材白書のアンケート回収率</p> <p><その他の指標></p> <p>○高度情報セキュリティ人材に関する代表的な役割参照モデルの構築。</p> <p>○「iコンピテンシディクショナリ(iCD)」の、認知度向上や活用を促進。</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>③ - (平成27年度までに達成済み)</p> <p>④ 36.8% (123%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○高度情報セキュリティ人材及び第4次産業革命に向けた新たな人材のスキル指標整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度情報セキュリティ人材(登録セキスペを含む。)の代表的な役割モデルの検討を行うため、業界団体等が公開した人材定義と「iコンピテンシディクショナリ(iCD)」とのマッピングを行うとともに、それぞれの役割について達成度指標及びキャリアフレームワークを作成。 今後より一層の対策が求められる「セキュリティ領域」に加え、ビッグデータや人工知能(AI)等、第4次産業革命に向け必要性の高まりが指摘されている「データサイエンス領域」について、業界団体等の取り組みと連携し、スキル強化を図る“学び直し”の観点から、具体的な専門分野や業務活動(タスク)、必要なスキルを体系化して整理し、「ITSS+(プラス)」として取りまとめ(平成29年4月公表)。 情報セキュリティ対策及び人材育成の必要性・重要性やスキル指標の活用方法等に関する普及啓発活動を積 	<p>[主な成果等]</p> <p>○高度情報セキュリティ人材及び第4次産業革命に向けた新たな人材のスキル指標整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界(業界団体等)の取り組みと連携し、「セキュリティ領域」及び「データサイエンス領域」を対象としたスキル指標「ITSS+(プラス)」を取りまとめたことは、第4次産業革命の実現を支える人材育成の早期化に繋がることが期待されることから、これを高く評価。 経営層や人材育成担当を主たる対象として、前年度に引き続き、「情報セキュリティマネジメント試験」の広報活動と連携し、情報セキュリティ対策の実践においては、「ITによる対策(技術面の対策)」だけでなく、「人による対策(管理面の対策)」が必要かつ重要である点についての普及啓発活動を展開。これまで高度な専門技術を有する人材のみが行うものとして十分な対策や人材育成に取り組んでいなかった中小企業やユーザ企業の意識改革につながった結果、スキル指標の活用率は大幅に増加。情報セキュリティ人材育成の 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	より把握した白書を活用して、ベンダ・ユーザ各社へのスキル指標の利用を促す。	<p>いて、業界団体等の取り組みと連携し、経営者視点や業界ニーズ等(IoT、AI、データ活用等の新たなIT活用領域への対応を含む。)の観点から、同人材が活躍する代表的な役割参照モデルを構築するとともに、スキルを維持、向上させていくための教育プログラム構築に向けた検討を行う。</p> <p>-年度計画 P15-</p> <p>○平成27年度に正式版を公開した「iコンピテンシ ディクショナリ(iCD)」について、タスク・スキルの追加、改訂を行い「iCD2016」として公開する。また、iCDをより活用しやすくするため、目標達成度合いの管理や経年データの分析、研修・資格との連携機能等を追加した活用システムを併せて提供する。</p> <p>○iCDの普及・活用促進の民間移管を視野に</p>	<p>極的に実施。前年度に引き続き、「情報セキュリティマネジメント試験」の広報活動と連携し、情報セキュリティ対策の実践においては、「ITによる対策(技術面の対策)」だけでなく、「人による対策(管理面の対策)」が必要かつ重要である点についての普及啓発活動を展開。これまで十分な対策や人材育成に取り組んでいなかった中小企業やユーザ企業の意識改革につながった結果、スキル指標活用率が大きく増加し、全体として 39.0%を達成。</p> <p>○iCD 認知度向上及び活用拡大に伴う民間主導による活用推進体制の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「iコンピテンシ ディクショナリ (iCD)」及び「活用システム」の最新版に加え、iCDの情報発信基盤となるポータルサイト「超人材育成 iCD オフィシャルサイト」を公開。さらに、マーケティング会社との連携により、展示会出展や地方セミナー開催、IT専門誌への取材記事の掲載など、全国的なプロモーション活動を行った結果、これまでリーチできていなかった層に対するiCDの認知度が飛躍的に向上。これに伴い、民間協力団体³⁰による「iCD活用企業認証制度」における認証社数も大幅に増加(平成29年5月時点で800社超)。 iCDの認知度向上及び活用拡大を受け、NPO法人スキル標準ユーザー協会(SSUG)が、iCD活用を推進する新協会の設立を発表するなど、民間主体の取組みが活性化。IPAとの役割分担のもと、民間(新協会等)を中核とした活用推進体制の構築に向け、検討を加速化。 平成27年度に引き続き、国際的な組織等との相互参照関係の強化に向けた連携を推進。米国IEEE-CSが平成29年4月に新たに策定した、企業に必要とされるITの知識やアクティビティ、ベストプラクティス等をまとめた知識体系「EITBOK」では、英国において電子政府化推進のための人材育成に活用されたSFIAや、EU各国の共通指標として活用されているe-CF等のスキル標準と並びiCDが世界的なスキル標準 	<p>必要性・重要性の理解を深め、スキル指標を活用した情報セキュリティ人材育成を行っている企業の割合の大幅な向上につなげた点を高く評価。</p> <p>○iCD 認知度向上及び活用拡大に伴う民間主導による活用推進体制の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザーニーズに対応したiCD及び活用システムの最新版の提供に加え、ポータルサイトの構築により情報発信基盤を強化。さらに、マーケティング会社と連携し、これまで実施していなかった手法によるプロモーション活動の展開により、iCDの認知度向上及び活用拡大を実現。これを受け、民間協力団体の中心であるNPO法人スキル標準ユーザー協会(SSUG)からiCD活用を推進するための新協会設立が発表されるなど、民間主体による取組みが活性化しており、IPAとの役割分担のもと、民間(新協会等)を中核とした事業実施体制構築への道筋をつけたことは、将来にわたってのiCD活用による効果的・効率的な人材育成の促進に繋がることが期待されることから、これを高く評価。 国際的なスキル標準との相互参照関係の強化に向けた連携を推進。米国IEEE-CSが2017年4月に新たに策定した、企業に必要とされるITの知識やアクティビティ、ベストプラクティス等をまとめた知識体系「EITBOK」では英国において電子政府化推進のための人材育成に活用されたSFIAや、EU各国の共通指標として活用されているe-CF等のスキル標準と並びiCDが世界的なスキル標準体系として紹介され、さらには欧州IVI(アイルランド国立大学とインテルが設立した研究機関)が展開し、マイクロソフトやシスコをはじめ、欧米を中心に500社以上で活用されている 		

³⁰ NPO 法人スキル標準ユーザー協会(SSUG)、(一社)コンピュータソフトウェア協会(CSAJ)、(一社)福岡県情報サービス産業協会(FISA)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>入れ、情報発信基盤となる「iCDポータル」を公開し、iCDの認知度や活用方法の理解度向上に向けたプロモーション活動を実施する。また、スキル標準活用促進団体等による自主的な活動に対し積極的な支援を行う。</p> <p>○グローバル展開を図る国内企業が安心してiCDを活用できるよう、欧米を中心とした国際的スキル体系の関連団体との協力関係を構築し、相互参照の強化を図る。</p>		<p>準体系として紹介され、さらには欧州 IVI（アイルランド国立大学とインテルが設立した研究機関）が展開し、マイクロソフトやシスコをはじめ、欧米を中心に500社以上で活用されているITマネジメントフレームワーク「IT-CMF」の定義にiCDが全面採用されるに至り、IT人材育成分野における初の日本発のグローバルスタンダードとしての位置付けを確立。</p>	<p>ITマネジメントフレームワーク「IT-CMF」の定義にiCDが全面採用されるに至り、IT人材育成分野における日本発のグローバルスタンダードとしての位置付けを確立した点を高く評価。</p>	
<p>-中期目標 P10-</p> <p>○2020年までに情報処理安全確保支援士の登録を3万人超とすることに向けて、第三期中期目標期間内に情報処理安全確保支援士の試験、登録、講習を開始し、着実に実施するとともに、情報処理安全確保支援士の普及促進の観点</p>	<p>-中期計画 P13-</p> <p>○情報処理安全確保支援士に係る試験、登録、講習の事務を開始するための、業務・システムの設計・構築や、関連規定の整備、実施体制の整備等を行う。</p> <p>○情報処理安全確保支援士に係る試験、登</p>	<p>-年度計画 P13-</p> <p>○新国家資格「情報処理安全確保支援士」制度（平成28年10月創設）における試験、登録及び講習事務の実施機関として、事前準備及び実施体制の整備を進める。(略) (重点事項)</p> <p>-年度計画 P14-</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p>○業界団体や教育事業者等と連携した説明会等の開催数</p> <p>○情報処理安全確保支援士に係る試験の事務を開始するための、業務・システムの設計・構築、関連規程の整</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度の着実な実施及び活用促進</p> <p>・関連規程の整備や登録、講習事務を行うための新組織の設置、必要なシステム構築など、制度運用開始に向けた実施体制の整備を図り、法律施行後、速やかに経過措置対象者の登録受付を開始するとともに、平成29年4月から実施する登録者向け講習に関する準備を着実に実施。</p> <p>・制度の認知度向上、普及促進に向け、ロゴマーク、通称（登録セキスベ）の制定や各種プロモーションツールを作成し、積極的な広報活動（説明会等実績：計18</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度の着実な実施及び活用促進</p> <p>・経済産業省と密に連携し、関連規程及び実施体制の整備を行い、法律施行後直ちに登録受付を開始するとともに、登録者向け講習の準備も着実に進め平成29年4月から予定通り開始。また、積極的な広報活動により、制度発表からわずか数か月で過半数の企業が本制度を認知。初回登録者数も4,172名となり、「2020年までに登録者3万人超」という政策目標の達成に向けて順調な立ち上がりとなった点を高く評価。</p> <p>・新設した情報処理安全確保支援士試験を開始するとと</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
から、情報処理安全確保支援士が担う代表的な役割モデルの3種以上の構築、情報処理安全確保支援士制度の企業認知度50%以上の達成を実現する。	録、講習の事務を着実に実施する。 ○情報処理安全確保支援士制度の普及促進のために、企業におけるセキュリティに関する業務とそれに対応する役割の明確化、セキュリティ人材のキャリアパスの明確化、資格のブランディング活動、企業経営層への働きかけ等を行う。	○新国家資格「情報処理安全確保支援士」制度(平成28年10月創設)における試験、登録及び講習事務の実施機関として、事前準備及び実施体制の整備を進める。情報処理促進法の改正後、速やかに登録申請の受付を開始するとともに、平成29年度から開始する情報処理安全確保支援士試験に係る問題作成や情報処理安全確保支援士向けの講習の準備等を行う。また、企業等における本制度の認知度向上、活用促進に向けたプロモーション活動を実施する。(3-1(4)参照)	備、実施体制の整備等を実施する。 ○情報処理安全確保支援士に係る試験の事務を着実に実施する。 ○企業等における本制度の認知度向上、活用促進に向けたプロモーション活動を実施する。 ○平成28年度情報処理技術者試験として春期試験(4月)、秋期試験(10月)及びCBT方式によるITパスポート試験(随時)を実施する。また、平成28年度から開始する「情報セキュリティマネジメント試験」を着実に実施する。 <評価の視点> ○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。	回/目標10回)を実施。この結果、初回登録者は4,172名となり、制度の企業認知度(IT人材白書2017アンケート結果)も52.1%を達成。 ・登録セキスぺの役割モデルの構築に向け、業界団体等が策定・公開した情報セキュリティ人材定義とiCDのタスク・スキルとのマッピング等を実施。これらの成果をもとに、登録セキスぺの想定される業務(活躍の場面)を大きく「1. 経営課題への対応(セキュリティ監査を含む)」、「2. 緊急対応」、「3. システム等の設計・開発」、「4. 運用・保守」の4種に整理。当該4業務を役割モデルのベースとして、「ITSS+(セキュリティ領域)」策定に向けた検討と連携し、その中で定義された専門分野(13種類)及びそれぞれのタスク・スキルとの対応関係を明確化。 ・情報処理安全確保支援士制度の創設を受け、平成29年度から「情報処理安全確保支援士試験」を開始するとともに、最新の技術動向に対応するため試験委員会の体制整備(50名超の専門家を採用)及び試験システムの改修を実施。それに併せて関連規程等を整備。情報処理安全確保支援士試験に係る試験事務を着実に実施するため、試験問題の作成及び試験実施事業者との調整等を実施。 企業、教育機関等への訪問活動において本制度を紹介、平成28年度秋期の情報セキュリティスペシャリスト試験合格者へのパンフレット送付による制度紹介を実施。 ○情報処理技術者試験の着実な実施 ・ユーザ企業などの情報セキュリティ管理を担う人材の育成・確保を目的に創設された「情報セキュリティマネジメント試験」を着実に実施。 平成28年度春期試験の前日に発生した熊本地震に対して、経済産業省と連携して、受験者の安全面を考慮し、混乱防止の観点から、九州地方(沖縄県を除く)における試験を中止。その旨を、電話、メール、ウェブサイト、地方紙及びSNSで、速やかに応募者へ周知。試験中止の影響を受けた応募者に対し、次回試験への振替、受験手数料の返還を行って適切に対応。	もに、最新の技術動向に対応するため試験委員会の体制整備(50名超の専門家を採用)、試験システムの改修、関連する規程の整備を実施したことを評価。 試験事務を着実に実施するため、試験問題の作成、試験実施事業者との調整等を実施し、新試験開始に備えた体制を整備。初回となる平成29年度春期試験において申し込みのあった2万5千人以上の応募処理を円滑に行い、遅滞なく新試験の運用を開始したことを評価。 また、認知度の向上を目指した訪問活動、情報処理安全確保支援士に登録する資格を有する者への直接的なPRを通じて、積極的に制度を周知したことを評価。 ○情報処理技術者試験の着実な実施 ・「情報セキュリティマネジメント試験」の実施は、標的型攻撃や内部不正などに対応する情報セキュリティマネジメント人材の育成・確保に資する取組みであり、平成28年度試験には4万人以上が応募、2.8万人が合格し、情報セキュリティを担う人材の育成に貢献。 試験の前日に発生した地震に対しては、迅速かつ適確に周知したことにより、大きな混乱を招くことなく、試験中止の影響を受けた応募者に対しても、応募者の不利益とならないよう最大限配慮した措置を講じたこ	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					とを高く評価。	
		<p><重点事項></p> <p>○我が国のイノベーション加速に向けて、ITによる新事業を創出する起業家を支援する体制を構築し、新たな価値創造を担う人材を育成する「先進的IoTプロジェクト支援事業」を実施する。(略)</p> <p>○セキュリティ・キャンプの開催を通じて、高度なIT人材を全国幅広く育成し、高度IT人材の裾野を拡げる。(略)</p> <p>-年度計画 P13-</p> <p>○重要インフラや我が国経済・社会の基盤を支える産業における、サイバー攻撃に対する防護力を強化するため、平成29年度に機構</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p>○先進的IoTプロジェクト支援事業については、平成28年度中に公募を行い、8件程度を採択。地方版IoT推進ラボについては、経済産業省と連携しつつ、経済産業省が行う採択審査においてIoT推進の観点から参画するとともに関係機関と連携しつつ支援体制を構築。第1弾選定IoT推進ラボについては、支援内容を明確化し、順次メンター派遣等の支援を実施。</p> <p>○セキュリティ・キャンプ全国大会及び地方大会を延べ10回程度開催、修了生180名以上の輩</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○ITによる新事業創出起業家支援</p> <p>・先進的IoTプロジェクト支援事業：経済産業省が所管する新たなビジネスモデル創出を支援する「IoT推進ラボ」と連携し、具体的なIoTプロジェクト創出支援の一環として、ソフトウェアの開発・利活用に関わるモデル事業³¹の発掘・支援を実施。先進的なIoTプロジェクトを公募により採択し、資金支援とメンターによる伴走支援（最大10か月）を併せて実施しており、平成28年2月に採択した第1回支援プロジェクト2件に加え、平成28年10月に第2回支援プロジェクト10件（目標8件）を採択。さらに平成29年3月には特にビジネスモデル検証に重点を置いた第3回公募を開始。第1回支援プロジェクト2件は、平成29年1月にプロジェクト実施計画で設定した成果目標を達成して終了。</p> <p>・先進的IoTプロジェクト支援に際しては、メンターに加えて、必要に応じて専門アドバイザーのスポット支援による体制の充実と同時に、有識者による推進委員会を設置し、事業運営の助言・評価を受けながら実施する体制を構築。</p> <p>・地方版IoT推進ラボ支援事業：経済産業省が実施する「地方版IoT推進ラボ」活動に協力し、平成28年7月に第1弾29地域、平成29年3月に第2弾24地域の地方ラボの選定審査に協力。選定された地方ラボに対しては、地方経済産業局等の関係機関と連携しつつ、支援ニーズ、進捗状況を把握し、必要に応じて講師・メンター派遣等の人的支援を実施。また、IPAが運営を担い地方版IoT推進ラボのポータルサイトを開設するとともに、地方ラボ担当者の交流イベントを開催し、地方ラボ間の情報共有・情報発信を促進。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○ITによる新事業創出起業家支援</p> <p>・先進的IoTプロジェクト支援においては、経済産業省が所管する「IoT推進ラボ」と連携を図り、具体的なソフトウェア開発・利活用に関わるモデル事業実施の支援体制を構築したことを評価。また、目標8件に対し10件を超えるIoT新事業の発掘・支援を幅広く実施したことを高く評価。</p> <p>・地方版IoT推進ラボ支援においては、第1弾選定の地方ラボ29地域に対してヒアリング訪問を行い、取り組み計画の確認と支援ニーズを明確にして、地域の要望と目的に応じたメンター支援を実施したことを評価。さらに、情報共有と相互啓発の目的で地方ラボ専用のポータルサイトを開設すると共に地方ラボ担当者会議を開催し、参加者から「他自治体の取組みなど参考になり、共通課題の繋がりができた。他自治体との連携・情報交換を行う良いきっかけになった。今後も定期的に開催して欲しい」等の感想があり、各ラボの取り組み活性化を支援したことを高く評価。</p>	

³¹ 製品・サービスの展開地域又は時期等を模範的に事業化してその効用を確認し評価する事業。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>に産業系サイバーセキュリティ推進センター（仮称）を設置し、官民が共同してサイバーセキュリティ対策の中核となる人材を育成する。</p>	<p>出。（平成 27 年度実績 162 名）</p> <p>○企業等における経営層や人事・教育担当者等に本制度の活用を訴求するため、業界団体や教育事業者等と連携した説明会等を 10 回以上実施。</p> <p>○平成 29 年度に産業系サイバーセキュリティセンター（仮称）を設立するために必要なカリキュラム作成等準備を実施。</p>	<p>・地方版 IoT 推進ラボ支援活動に際しては、各地域の自治体等が地域の課題解決に資する IoT ビジネスの創出をめざす人材の発掘・育成の取り組みを推進する「地方ラボ」を支援するために、地方ラボの選定協力、支援ニーズの把握、要望に応じた講師・メンターを派遣する体制を構築。</p> <p>○特定の優れた技術を持った IT 人材の発掘・育成（セキュリティ・キャンプ）</p> <p>・将来、世界で活躍できるトップクラスのサイバーセキュリティ人材を育成するために、22 歳以下の学生を対象に実践的な専門講義を行う「セキュリティ・キャンプ全国大会 2016」をセキュリティ・キャンプ実施協議会と共同で、平成 28 年 8 月に 4 泊 5 日の合宿形式で開催。51 名の修了生を輩出し、事業創設からの累計で延べ 581 名の人材を輩出。</p> <p>・全国における情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的に学生を対象とした技術的な実習を交えた専門講義等を実施する「セキュリティ・キャンプ地方大会」を各地域で 9 回開催し、計 202 名の修了生を輩出。</p> <p>※平成 28 年度は全国大会・地方大会合わせて 253 名の修了者を輩出（目標 180 名）</p> <p>・セキュリティ・キャンプ修了生の年度を超えた交流と意見交換、産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム 2017」を平成 29 年 3 月に開催し、83 名が参加。基調講演に未踏事業の PM を招聘し、未踏事業への挑戦を喚起。また、東京都立産業技術高等専門学校の協力を得て、ワークショップを 4 回開催し、修了生と東京都立産業技術高等専門学校の学生合わせて 28 名が参加。毎回演習を中心とした講義を実施し、修了生の継続的なスキル向上の場を提供。</p> <p>○セキュリティ対策の中核拠点としての産業系サイバーセキュリティセンター設立準備</p> <p>・平成 28 年 11 月に「産業系サイバーセキュリティセンター」設立準備チームを発足。平成 29 年 4 月 1 日から</p>	<p>○特定の優れた技術を持った IT 人材の発掘・育成（セキュリティ・キャンプ）</p> <p>・全国大会と地方大会を合わせて 10 回のセキュリティ・キャンプを開催し、目標の 180 名を上回る 253 名の修了生を輩出したことを評価。</p> <p>また、セキュリティ・キャンプ修了生の活躍支援、継続的なスキル向上の施策を実施したことを高く評価。</p> <p>○セキュリティ対策の中核拠点としての産業系サイバーセキュリティセンター設立準備</p> <p>・平成 28 年 11 月に「産業系サイバーセキュリティセンター」設立準備チームを発足し、本センターで提供する</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>の事業発足までの5か月間という非常に短い期間で、7月から提供する人材育成プログラムの始動に向け、テクノロジー・マネジメント・ビジネス分野を1年間で総合的に学ぶための「中核人材育成プログラム」及びCISOなどの企業におけるサイバーセキュリティ対策の統括責任者向けの「短期プログラム」を検討・構築を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育モデルや、カリキュラム設計の充実化を図るため、セキュリティ（情報システム・制御システム）の専門家、人材育成の専門家、各業界団体の代表の方が参加する有識者委員会を発足。受講者の派遣元となるユーザ企業を始めとする第三者の観点からカリキュラムや育成基本方針の精査を実施し、国内の最新知見をカリキュラム等に反映。 社会インフラ、産業基盤といった制御システムのサイバーセキュリティ対策が進んでいる海外の知見、ノウハウを人材育成プログラム取り入れるため、米国国土安全保障省（DHS）をはじめとする米国・欧州等のサイバーセキュリティ関連機関及び専門家と連携してサイバー演習プログラムを検討。一部のプログラムについては米国のプログラムをベースにオーダーメイドで開発を行うなど、海外の最新知見、ノウハウを日本の環境・文化にあった形で取り込んだプログラムの提供に注力。 中核人材育成プログラムの受講者募集にあたり、経済産業省と共に約70社の企業・業界団体を訪問し、役員（経営層）、各部門長に対して1年間の受講生の派遣を検討頂けるよう直接働きかけを実施。その結果、経済産業省所管業種以外の企業からも事業主旨に賛同頂き、初年度は約80名の受講者を獲得。 平成29年2月に開催したIPAサイバーセキュリティシンポジウム2017において、「産業サイバーセキュリティセンター」の認知度向上のためのプロモーション活動を実施。本センターのセンター長及びアドバイザーである米国国家安全保障局（NSA）元長官のキース・アレキサンダー氏らを招いた基調講演では689名、本センターの人材育成事業に関するセッションでは254名を集客。さらに、ウェブや新聞広告などのチャンネル 	<p>人材育成プログラムである、テクノロジー・マネジメント・ビジネス分野を1年間で総合的に学ぶための「中核人材育成プログラム」及びCISOなどの企業におけるサイバーセキュリティ対策の統括責任者向けの「短期プログラム」を検討・構築を実施。平成29年4月1日の事業発足に向け、わずか5か月間という非常に短い期間で効率的に新事業の立ち上げを実現した点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育モデルや、カリキュラム設計の充実化を図るため、セキュリティ（情報システム・制御システム）の専門家、人材育成専門家、各業界団体の代表の方が参加する有識者委員会を発足。国内の最新知見をカリキュラム等に反映するとともに、受講者の派遣元となるユーザ企業をはじめとする第三者の観点からカリキュラムや育成基本方針の精査を実施することで、ユーザ視点の意見も反映させ、より実用性の高いカリキュラム設計を行った点を評価。 社会インフラ、産業基盤といった制御システムのサイバーセキュリティ対策が進んでいる海外の知見、ノウハウを人材育成プログラムに取り入れるため、米国国土安全保障省（DHS）をはじめとする米国・欧州等のサイバーセキュリティ関連機関及び専門家と連携してサイバー演習プログラムを検討。一部のプログラムについては米国のプログラムをベースにオーダーメイドで開発を行うなど、海外の最新知見、ノウハウを日本の環境・文化にあった形で取り込めるよう、海外機関との協力体制を構築した点を評価。 中核人材育成プログラムの受講者募集にあたり、経済産業省と共に約70社の企業・業界団体を訪問し、初年度は約80名の受講者を獲得。訪問にあたっては役員（経営層）や各部門長に対して直接働きかけを実施したことで、効率的な受講者獲得に繋がっただけでなく、経済産業省所管業種以外の企業からも本事業に対する賛同を得られ、様々な業種から受講者を獲得した点を評価。 平成29年2月に開催したIPAサイバーセキュリティシンポジウム2017において「産業サイバーセキュリティセンター」の認知度向上のためのプロモーション 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
				<p>を活用したプロモーションも併せて実施。</p> <p>・平成 29 年 4 月に「産業サイバーセキュリティセンター発足記念シンポジウム及び式典」を開催。式典には電力業界、ガス業界、自動車業界等、本事業の趣旨に賛同した様々な業種の企業・各業界団体から役員や経営層を始め 305 名が参加。業界の枠を越え、広く世間から高い注目を獲得。</p>	<p>活動を実施。本センターのセンター長及びアドバイザーである米国国家安全保障局（NSA）元長官のキース・アレキサンダー氏らを招いた基調講演では 689 名、本センターの人材育成事業に関するセッションでは 254 名を集客。さらに、ウェブや新聞広告などのチャンネルを活用したプロモーション活動も併せて実施したことで、センター発足前にも関わらず、世間から高い注目を獲得した点を評価。</p> <p>・平成 29 年 4 月に「産業サイバーセキュリティセンター発足記念シンポジウム及び式典」を開催。式典には電力業界、ガス業界、自動車業界等、本事業の趣旨に賛同した様々な業種の企業・各業界団体から役員や経営層を始め 305 名が参加。また、世耕経済産業大臣や丸川東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣などからもご挨拶を頂戴するなど、業界分野や省庁の枠を越え、広く世間から高い注目を獲得した点を評価。</p>							
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応・措置状況</th> <th>新たな「課題と対応」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。今年度の成果や状況を踏まえつつ、今後も IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続き IT 人材育成事業成果を活用した機動的な PDCA サイクルを継続中。</p> </td> <td> <p>○IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に対応すべく、情報処理安全確保支援士制度の創設や産業サイバーセキュリティセンターの発足など、時代に合った人材育成事業を開始した。</p> </td> <td> <p>○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化や高度化など、時代に合った人材育成施策を実施することが求められており、IPA でも新たな事業を開始してきているところである。今後も社会の動向を踏まえつつ、産業構造の変革や必要とされる人材の確保・育成に向けた IT 人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に進めていく。</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度の活用促進を加速化するため、経済産業省と連携し、支援士登録する個人、資格保持者を活用する企業双方の観点から登録のメリットの明確化、具体化に向けた検討を行う。</p> <p>○情報処理安全確保支援士の登録対象者</p> </td> </tr> </tbody> </table>			平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応・措置状況	新たな「課題と対応」	<p>○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。今年度の成果や状況を踏まえつつ、今後も IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続き IT 人材育成事業成果を活用した機動的な PDCA サイクルを継続中。</p>	<p>○IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に対応すべく、情報処理安全確保支援士制度の創設や産業サイバーセキュリティセンターの発足など、時代に合った人材育成事業を開始した。</p>	<p>○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化や高度化など、時代に合った人材育成施策を実施することが求められており、IPA でも新たな事業を開始してきているところである。今後も社会の動向を踏まえつつ、産業構造の変革や必要とされる人材の確保・育成に向けた IT 人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に進めていく。</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度の活用促進を加速化するため、経済産業省と連携し、支援士登録する個人、資格保持者を活用する企業双方の観点から登録のメリットの明確化、具体化に向けた検討を行う。</p> <p>○情報処理安全確保支援士の登録対象者</p>	
平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応・措置状況	新たな「課題と対応」										
<p>○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。今年度の成果や状況を踏まえつつ、今後も IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続き IT 人材育成事業成果を活用した機動的な PDCA サイクルを継続中。</p>	<p>○IT 人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に対応すべく、情報処理安全確保支援士制度の創設や産業サイバーセキュリティセンターの発足など、時代に合った人材育成事業を開始した。</p>	<p>○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化や高度化など、時代に合った人材育成施策を実施することが求められており、IPA でも新たな事業を開始してきているところである。今後も社会の動向を踏まえつつ、産業構造の変革や必要とされる人材の確保・育成に向けた IT 人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に進めていく。</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度の活用促進を加速化するため、経済産業省と連携し、支援士登録する個人、資格保持者を活用する企業双方の観点から登録のメリットの明確化、具体化に向けた検討を行う。</p> <p>○情報処理安全確保支援士の登録対象者</p>										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>数を増加させるため、サイバーセキュリティに関する一定以上の知識・技能を有する者に資格を付与する方策について、経済産業省と連携しながら検討する。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターが対象とする業界を取り巻く外部環境変化、及びサイバーセキュリティの最新動向に対応し、ニーズにマッチした最新のプログラムを継続的に提供できるよう、機構内の各センターとの連携、及び国内外の有識者・専門家と連携し、プログラム提供を検討していく。また、各種セミナー・シンポジウムなど積極的な広報活動などを通じて、社会インフラ、及び産業基盤をもつ企業・機関におけるサイバーセキュリティ対策を促していく。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターで提供する人材育成プログラムは、企業・機関がサイバーセキュリティ対策を推進していくにあたり、効果的なプログラムである必要がある。そのためには、プログラム開発、授業提供する側の観点だけでなく、プログラム受講者・受講者を派遣する企業の視点から、プログラム内容、授業提供に対する評価、意見などのフィードバックを得て、プログラム内容・授業提供に関して、継続的かつ実践的な PDCA サイクルをまわしていく。</p>	
4. その他参考情報						
なし						

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-2 (II)	業務運営の効率化に関する事項

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
一般管理費 (人事院勧 告を踏まえ た給与改定 分、退職手 当を除く)	実績値 (千円)	—	952,229 (24年度実績値) (組替後)注	923,553	893,188	866,693	845,875	
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 3%以上の 効率化	—	△3.0%	△3.3%	△3.0%	△2.4%	
	達成度 (%)	—	—	100%	110%	100%	80%	
業務費 (新規・拡 充分を除 く)	実績値 (千円)	—	2,816,524 (24年度実績値) (組替後)注	2,731,707	2,639,000	2,558,343	2,468,591	
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 3%以上の 効率化	—	△3.0%	△3.4%	△3.1%	△3.5%	
	達成度 (%)	—	—	100%	113%	103%	117%	
(参考) 一般管理費 +業務費	実績値 (千円)	—	3,768,753 (24年度実績値)	3,655,260	3,532,188	3,425,036	3,314,466	
	上記削減率 (%)	—	—	△3.0%	△3.4%	△3.0%	△3.2%	
有識者・利 用者からの ヒアリング 数	計画値	毎年度 100 者以上	—	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上
	有識者・利用者からの ヒアリング数(実績値)	—	146 者 (24年度実績値)	183 者	235 者	196 者	146 者	
	達成度	—	—	183%	235%	196%	146%	
報道発表数	計画値	最終年度までに 500 件以 上	—	最終年度までに 500 件以上				
	実績値	—	—	176 件	208 件 (累計 384 件)	177 件 (累計 561 件)	167 件 (累計 728 件)	
	達成度 (%)	—	—	— (対最終目標値比 35%)	— (対最終目標値比 77%)	— (対最終目標値 比 112%)	— (対最終目標値比 146%)	

(注) 平成 25 年度予算において、財務省より計数変更指示があり、業務費から一般管理費へ人件費の振替を行った。実態に即した経年変化を捉えるべく、基準値 (24 年度実績値) についても、変更後の計数により数値補正している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 28 年度業務実績報告書 II)	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、中期計画における評価指標において計画を概ね達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①一般管理費について、前年度比 2.4%の効率化を達成。 (要因分析) ー 一般管理費については、3%以上の削減を計画したが、例年に比して高水準となった消費者物価指数の影響（前年比 2.0%増）を受け、結果として 2.4%の削減。</p> <p>②業務経費について、前年度比 3.5%の効率化を達成。 (要因分析) ー 一般管理費は 845,875 千円（前年度比 2.4%減少）、業務経費は 2,468,591 千円（前年度比 3.5%減少）であることから、合算では前年度比 3.2%の効率化を達成。</p> <p>③有識者・利用者からのヒアリング数について、146 件（146%）を達成。 (要因分析) ー 技術潮流や求められる人材像など環境変化の急激な IT 業界における政策のダイナミズムの中で、機構の政策実施効果及び事業運営効率を検証するためには、関係する企業・団体など意見聴取先のより一層の多様性と相応の訪問数が自ずと求められたところ。このため、当初掲げた目標値を上回るペースで意見が聴取できるよう業務閑散期を狙うなどスケジューリングを工夫し、事業計画立案に資する有効な情報を精力的に収集したことから、翌事業年度計画への反映と機構の PDCA サイクルの健全化につながることができていると思料。</p> <p>④報道発表数について、167 件（累計 728 件（対最終目標値比 146%））を達成。 (要因分析) ー 平成 26 年度の教育事業者の内部不正事案、平成 27 年度の日本年金機構への標的型攻撃による情報漏えい事案のような大規模インシデントへの注意喚起は減ったもの</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						の、平成 28 年度は国家資格である情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)の創設や産業サイバーセキュリティセンター設立等といった新たな IT 人材育成施策の発表を行い、160 件を超える報道発表数という結果。
【業務運営効率化関連】 -中期目標 P13- ○運営費交付金を充当して行う業務については、当該中期目標期間中、一般管理費(人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く)について毎年度平均で 3%以上の効率化、業務費についても新規・拡充分を除き 3%以上の効率化を行う。(略)	【業務運営効率化関連】 -中期計画 P15- ○運営費交付金を充当して行う業務については、第三期中期目標期間中、一般管理費(人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く。)について毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化を行うとともに、新規に追加されるもの、拡充分を除き、業務経費について毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化を行う。	-年度計画 P18- ○厳密な予算執行管理を継続して実施し、適正な執行を図る。運営費交付金を充当して行う業務においては、第三期中期目標期間中、一般管理費(人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く。)及び業務経費(新規分、拡充分を除く。)について、毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化を行う。	<主な定量的指標> ①一般管理費の効率化率 ②業務経費の効率化率 <その他の指標> - <評価の視点> ○経費の不断の効率化が行われているか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ①前年度比△2.4% (845,875 千円) ②前年度比△3.5% (2,468,591 千円) [主な成果等] ○業務運営効率化 ・運営費交付金について、一般管理費は 845,875 千円となり、前年度に比し 2.4%減少。同様に、業務経費は 2,468,591 千円となり、前年度に比し 3.5%減少。	[主な成果等] ○業務運営効率化 ・運営費交付金の効率化係数が一般管理費と業務経費のいずれも 3%と高く設定されている中で、一般管理費については 2.4%、事業費については 3.5%、合わせて 3.2%効率化し、所期の目標である 3%以上の効率化を実施したことを評価。	
【調達等合理化関連】 -中期目標 P13- ○一般競争入札の導入・範囲拡大等、適切な契約形態を通じ、	【調達等合理化関連】 -中期計画 P15- ○(略)毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、	-年度計画 P18- ○調達等合理化計画に基づき、契約の適正化を推進す	<主な定量的指標> - <その他の指標> ○調達等合理化計画に基づく一者応札	<主要な業務実績> [定量的指標] - [主な成果等] ○調達等合理化 ・「調達等合理化計画」に基づき、契約の適正化を推	[主な成果等] ○調達等合理化 ・新規業務に係る案件など一般競争入札件数が前年度比 1.7	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
業務運営の効率化を図る。具体的には、随意契約については、法人が毎年度策定する「調達等合理化計画」を着実に実施し、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取り組み状況を公表する。(略)	競争性のない随意契約について引き続き徹底して点検・見直しする(略)。また、入札・契約の実施方法及び一者応札・応募について、契約監視委員会及び監事等の監査を受ける。 ○契約等に係る情報について、適時適切に公表することにより透明性を確保する。	ることとし、(略)一般競争入札等(競争入札、企画競争及び公募をいう。以下同じ。)によるものとする。(略) ○入札・契約の実施方法及び一者応札・一者応募となった契約案件について、契約監視委員会を2回以上開催して点検を行う。また、入札・契約の適正な実施について、監事等の監査を受ける。	件数(前年度以下) <評価の視点> ○調達等合理化計画に基づき、適正な契約が行われているか。	進んだ結果、合理化計画で重点事項としている一者応札件数について、全体の入札件数が前年度比1.7倍増(42件→73件)する中、1件増に抑制。一般競争入札件数に占める一者応札件数の割合では、前年度14.3%から9.6%と4.7ポイント改善。 ・契約全体に占める一般競争入札など(一般競争入札、企画競争・公募)競争性のある契約の件数割合は83.7%から86.8%と3.1ポイント改善。 ・役職員等に対する契約事務に関する研修について年2回計画のところ、6回実施。 ・監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を2回開催し、随意契約の妥当性、金額の妥当性、競争性の確保などを点検し、見直しを実施。 ・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイトで公表。	倍増(42件→73件)となるなか、平成28年度調達等合理化計画で重点的に取り組むとした一者応札件数を前年度比1件増にとどめ、件数割合としては前年度より確実に改善させた点を評価。	
【業務の電子化関連】 -中期目標 P13- ○「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」等の政府の方針を踏まえ、「業務・システム最適化計画」に基づき、各業務における事務の電子化をより一	【業務の電子化関連】 -中期計画 P14- ○(略)政府の方針を踏まえ、第一期中期目標期間中に策定した「業務・システム最適化計画」に基づき、内部統制の充実を視野に入れつつ、機構の主	-年度計画 P13- ○役職員等の作業を円滑かつ迅速に行うことができるよう、共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行する。	<主な定量的指標> — <その他の指標> なし <評価の視点> ○業務・システムの最適化を行っているか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] — [主な成果等] ○業務・システム最適化、文書の電子化関連 ・独立行政法人中トップ水準を目指した活動により、法人文書の電子化率は全独立行政法人中、平成27年度で“第1位”の実績(平成28年度に新規に作成・取得した法人文書の電子化率も98%台の高い水準を維持)。 ・公文書管理法に基づく(独)国立公文書館への歴史公文書等の移管を、引き続き電子媒体で実施。 ・法律や制度変更及び社会環境の変化に柔軟に対応	[主な成果等] ○業務・システム最適化、文書の電子化関連 ・業務の電子化については、予算やスケジュールの制約がある中で、概ね着実に業務の電子化を推進したことを評価。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
制の確立を図る。		<p>応及びコンプライアンス研修を実施するとともに、リスク管理委員会及び内部統制委員会を開催する。</p> <p>-年度計画 P19-</p> <p>○「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検・リスクアセスメント等の人的対策を実施する。機構の情報セキュリティ対策に係わる内部規程等の遵守状況を確認すると共に、継続的な遵守を目的とした対策を講じる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な内部統制の推進により、機構の内部統制における「取組に関する意識の組織内への浸透」の事例が、「独立行政法人の内部統制の取組に関する実態調査」（平成 29 年 2 月。総務省行政管理局）においてベストプラクティスとして全独法に展開。 ・「100 者ヒアリング」などによる外部有識者意見を反映した事業計画を立案、着実に実行し、評価を実施。 ・機構の職員等のコンプライアンス意識の向上を図るため、全職員（派遣社員を除く。）に対し、内部規程（機構の運営方針、基本方針、就業規則、倫理規程など）を記載した確認票による遵守状況の確認を実施。また、機構の職員等が規程等を遵守する組織風土を醸成するために、どのような意識や行動をもってコンプライアンスに取り組むべきなのかを考えさせることを目的としたコンプライアンス研修を全職員（派遣職員を含む。）を対象に実施。 ・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検などの人的対策を実施。 ・役職員等が安全に業務を遂行できるよう、各役職員の業務端末に対し、標的型攻撃メールやマルウェアなど、外部からの侵入の試みや感染による機密情報の流出などを予防・防止するための環境設定・運用監視を実施。 ・情報資産に対するリスク分析を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策（主に物理的対策・技術的対策）を検討・実施。 ・監査法人による外部監査のほか、監事による監査及び監査室による内部監査を実施。 		
<p>【その他】</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○事業成果について経済社会に対する効果や貢献に関し、調査を行い、その結果について広く公開し、</p>	<p>【その他】</p> <p>-中期計画 P14-</p> <p>○報道関係者の事業内容に関する理解促進のため、第三期中期目標期間において 500 件以上の</p>	<p>-年度計画 P18-</p> <p>○第三期中期計画に掲げた 500 件以上の報道発表の実現に向け、積極的に報道発表を実施す</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>④報道発表数</p> <p><その他指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○効果的な広報手法</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>④ 累計 728 件（対最終目標値比 146%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○各媒体（新聞・ウェブ・SNS 等）を活用した広報活動</p> <p>・サイバーセキュリティの重要性を産業界へ訴求するため、サイバーセキュリティ事件の事例を集めた「サイバーセキュリティ事件簿」（特設サイト）を開設（平成 29 年 1 月 10</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○各媒体（新聞・ウェブ・SNS 等）を活用した広報活動</p> <p>・サイバーセキュリティの重要性を産業界へ訴求するため、サイバーセキュリティ事件の事例を集めた「サイバーセキュリティ事件簿」（特設サイト）を開設（平成 29 年 1 月 10</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>国民の理解を得るとともに、国民一般における認知度の向上に努める。 (略)</p> <p>-中期目標 P9-</p> <p>○内外の産業動向・技術動向等を常に把握し、積極的な情報収集、情報発信を行う。 (略)</p>	<p>報道発表を実施する。また、説明会・懇談会等を開催するとともに、個別取材に対応する。さらに、国民一般に向けて機構が有するメーリングリスト等に加え、外部の情報発信ツールを活用した情報提供を行う。</p>	<p>る。また、個別取材対応を積極的に行う等、事業成果の認知度向上に努める。</p> <p>○動画共有サイト、SNS 等外部サービスを活用し、より広範な事業成果の普及を図る。</p>	<p>の検討のものと的確な情報発信が行われているか。</p>	<p>た「サイバーセキュリティ事件簿」(特設サイト)を開設(平成 29 年 1 月 10 日)。日本経済新聞、読売新聞、フジサンケイビジネスアイへの 12 本の新聞広告やウェブバナー広告を掲載して特設サイトに誘導。これにより情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)サイト及び新たに立ち上げた産業サイバーセキュリティセンター紹介サイトのアクセス数が向上。さらに、特設サイト開設以降、登録セキスペの申請数が大幅増となり、その拡大に寄与。</p> <p>・より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信を実施するため、メールニュース、YouTube、facebook、twitter を活用した広報活動を引き続き展開。メールニュース・SNS 紹介チラシ約 9 千枚をセミナー・イベントや広報誌の郵送に同梱するなどして積極的に配布。メールニュース・SNS 等の閲覧数及び登録者数は平成 27 年度と比較してそれぞれ約 1.13 倍、約 1.18 倍に拡大。</p> <p>・調査結果・成果物公開等に関するプレスリリースを 45 件実施し、ウェブサイトで公開するとともに、メディア向けのメール配信を実施。緊急対策情報・脆弱性情報などセキュリティ関連の「お知らせ」122 件などのメール配信を実施。全体として報道への配信実績は合計 167 件と着実な報道発表を実施。</p>	<p>日)。日本経済新聞、読売新聞、フジサンケイビジネスアイへの 12 本の新聞広告やウェブバナー広告を 1.5 か月掲載して特設サイトに誘導。これにより登録セキスペサイト及び新たに立ち上げた産業サイバーセキュリティセンター紹介サイトのアクセス数が向上したことを評価。さらに、特設サイト開設以降、登録セキスペの申請数が大幅増となり、その拡大に寄与したことを評価。広告・サイト接触者からは「サイバーセキュリティを身近な物だと実感し対策の必要性を感じた」、「加害者になる可能性が興味深い」など、セキュリティ意識の重要性に気付かされたというコメント多数。</p> <p>・より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信を実施するため、メールニュース、YouTube、facebook、twitter を活用した広報活動を引き続き展開。社会現象となったポケモン GO の不正アプリに関する注意喚起を twitter を通して実施したことなど、SNS 等の閲覧数及び登録者数は平成 27 年度と比較してそれぞれ約 1.13 倍、約 1.18 倍に拡大し、認知度が向上したことを評価。</p> <p>・さらに、ダイレクトな広報チャンネルは震災等の際も有効であり、平成 28 年の熊本地震の際には、翌日に情報処理技術者試験の開催を控え瞬時に情報を伝える必要がある中、九州地方の開催中止をいち早く案内する手段として twitter を活用し、1,000 人超の情報拡散の協力を得た結果、約 10 万人の国民に閲覧され混乱の回避に貢献したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価													
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○業務の効率化と増大するニーズへの対応を両立していく必要があるため、経済産業省等と関係機関の連携を図る。</td> <td>○経済産業省との連携を強化する観点から、情報処理振興課長及びサイバーセキュリティ課長との情報交換会を毎月開催しているほか、関係団体との意見交換会を開催するなど、関係機関との連携を図っている。</td> <td rowspan="3">○先端的なセキュリティ人材の採用に当たり、期待する能力の可視化や職務内容の明確化を図ることが必要。スキル標準等を活用しつつ、必要となる能力・職務内容等を記載した募集要項およびその能力に見合った給与（役員級の給与）を支給可能とする任期付職員規程を作成し、機構ウェブサイトを中心とした募集活動を実施することで、先端的なセキュリティ人材の確保に努める。</td> </tr> <tr> <th>平成 27 年度大臣評価での「指摘事項」</th> <th>対応状況</th> </tr> <tr> <td>○（再掲）機構は、セキュリティの専門機関としての役割の重要性が増大している。機構でのセキュリティインシデントが発生した場合における我が国における影響は甚大であると考えられるため、機構のセキュリティ対策は環境変化等に速やかに対応して、職員の意識も含め、万全な体制を維持することが重要である。</td> <td>○サイバーセキュリティ基本法の改正等により、独立行政法人等の監視・監査業務を実施した。他法人への情報セキュリティマネジメント監査に備え、機構自身の「情報セキュリティマネジメント監査」を臨時監査として実施し、指摘事項を情報セキュリティ基本規程の改正等に反映した。 ○さらに同法と同時に改正された情報処理促進法により秘密保持義務が規定されたことから、役職員に対してこれらの改正規定を周知徹底するのみならず、誓約書等を用いた遵守徹底を実施した。 ○職員に情報セキュリティマネジメント試験の受験を推奨するとともに、当該試験対策の研修を実施するなど、情報セキュリティに対する役職員の意識と知識を向上させた。</td> </tr> <tr> <td>○また、職員の給与水準について、国家公務員の給与等の水準等を引き続き考慮するとともに、サイバーセキュリティ関連の専門的な技術・知見を要する業務が増大していることも踏まえ、サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針（平成 28 年 3 月 31 日サイバー</td> <td>○給与水準については、人事院勧告の適正な反映に加え、国家公務員の給与水準との適正化に注視した。 ○先端的なセキュリティ人材を採用するため、適正な給与を支給可能とする規程案を検討した。</td> </tr> </tbody> </table>				平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○業務の効率化と増大するニーズへの対応を両立していく必要があるため、経済産業省等と関係機関の連携を図る。	○経済産業省との連携を強化する観点から、情報処理振興課長及びサイバーセキュリティ課長との情報交換会を毎月開催しているほか、関係団体との意見交換会を開催するなど、関係機関との連携を図っている。	○先端的なセキュリティ人材の採用に当たり、期待する能力の可視化や職務内容の明確化を図ることが必要。スキル標準等を活用しつつ、必要となる能力・職務内容等を記載した募集要項およびその能力に見合った給与（役員級の給与）を支給可能とする任期付職員規程を作成し、機構ウェブサイトを中心とした募集活動を実施することで、先端的なセキュリティ人材の確保に努める。	平成 27 年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況	○（再掲）機構は、セキュリティの専門機関としての役割の重要性が増大している。機構でのセキュリティインシデントが発生した場合における我が国における影響は甚大であると考えられるため、機構のセキュリティ対策は環境変化等に速やかに対応して、職員の意識も含め、万全な体制を維持することが重要である。	○サイバーセキュリティ基本法の改正等により、独立行政法人等の監視・監査業務を実施した。他法人への情報セキュリティマネジメント監査に備え、機構自身の「情報セキュリティマネジメント監査」を臨時監査として実施し、指摘事項を情報セキュリティ基本規程の改正等に反映した。 ○さらに同法と同時に改正された情報処理促進法により秘密保持義務が規定されたことから、役職員に対してこれらの改正規定を周知徹底するのみならず、誓約書等を用いた遵守徹底を実施した。 ○職員に情報セキュリティマネジメント試験の受験を推奨するとともに、当該試験対策の研修を実施するなど、情報セキュリティに対する役職員の意識と知識を向上させた。	○また、職員の給与水準について、国家公務員の給与等の水準等を引き続き考慮するとともに、サイバーセキュリティ関連の専門的な技術・知見を要する業務が増大していることも踏まえ、サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針（平成 28 年 3 月 31 日サイバー	○給与水準については、人事院勧告の適正な反映に加え、国家公務員の給与水準との適正化に注視した。 ○先端的なセキュリティ人材を採用するため、適正な給与を支給可能とする規程案を検討した。
平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応																
○業務の効率化と増大するニーズへの対応を両立していく必要があるため、経済産業省等と関係機関の連携を図る。	○経済産業省との連携を強化する観点から、情報処理振興課長及びサイバーセキュリティ課長との情報交換会を毎月開催しているほか、関係団体との意見交換会を開催するなど、関係機関との連携を図っている。	○先端的なセキュリティ人材の採用に当たり、期待する能力の可視化や職務内容の明確化を図ることが必要。スキル標準等を活用しつつ、必要となる能力・職務内容等を記載した募集要項およびその能力に見合った給与（役員級の給与）を支給可能とする任期付職員規程を作成し、機構ウェブサイトを中心とした募集活動を実施することで、先端的なセキュリティ人材の確保に努める。																
平成 27 年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況																	
○（再掲）機構は、セキュリティの専門機関としての役割の重要性が増大している。機構でのセキュリティインシデントが発生した場合における我が国における影響は甚大であると考えられるため、機構のセキュリティ対策は環境変化等に速やかに対応して、職員の意識も含め、万全な体制を維持することが重要である。	○サイバーセキュリティ基本法の改正等により、独立行政法人等の監視・監査業務を実施した。他法人への情報セキュリティマネジメント監査に備え、機構自身の「情報セキュリティマネジメント監査」を臨時監査として実施し、指摘事項を情報セキュリティ基本規程の改正等に反映した。 ○さらに同法と同時に改正された情報処理促進法により秘密保持義務が規定されたことから、役職員に対してこれらの改正規定を周知徹底するのみならず、誓約書等を用いた遵守徹底を実施した。 ○職員に情報セキュリティマネジメント試験の受験を推奨するとともに、当該試験対策の研修を実施するなど、情報セキュリティに対する役職員の意識と知識を向上させた。																	
○また、職員の給与水準について、国家公務員の給与等の水準等を引き続き考慮するとともに、サイバーセキュリティ関連の専門的な技術・知見を要する業務が増大していることも踏まえ、サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針（平成 28 年 3 月 31 日サイバー	○給与水準については、人事院勧告の適正な反映に加え、国家公務員の給与水準との適正化に注視した。 ○先端的なセキュリティ人材を採用するため、適正な給与を支給可能とする規程案を検討した。																	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>セキュリティ戦略本部決定)において、「能力を可視化した上で、産業界やセキュリティ関連業務を行う独立行政法人を含め政府機関等において業務に従事する者にその能力や実績に見合った適正な処遇を実現していくことも重要であり、産学官が連携して適正処遇の推進やキャリアパス等の整備を検討していく。」とされたことも考慮しつつ、給与体系及び給与水準の適正化を進めていくべきである。</p>			

4. その他参考情報
なし

1-1-4-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書(Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-3 (Ⅲ)	財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 28 年度業務実績報告書 III)	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：以下のとおり、中期計画における所期の目標を達成していることを評価。	評価	(経済産業省で記載)
【運営費交付金債務残高関連】 -中期目標 P12- (2) 運営費交付金の適正化 事務及び事業の規模について抜本的見直しを行い、運営費交付金の予算規模を適正化するとともに、執行管理体制を強化し、毎年度の運営費交付金債務残高の発生要因を分析した上で、適正な計画的執行を行う。	【運営費交付金債務残高関連】 -中期計画 P13- 3. 運営費交付金の計画的執行 事務事業については不断の見直しを行い、運営費交付金の執行については、定期会議での報告審査によりチェック機能の強化を図る等、運営費交付金の執行管理体制を強化することにより、事業の性質上やむを得ない案件を除き年度内での計	- 年度計画 P16- ○ 運営費交付金の執行状況について、毎月財務部にて取りまとめ、役員会に報告することによりチェック機能の強化を図る等、運営費交付金の執行管理体制を強化することにより、事業の性質上やむを得ない案件を除き年度内での計	< 主な定量的指標 > - < その他の指標 > ○ 運営費交付金債務残高の状況 < 評価の視点 > ○ 運営費交付金債務の状況・要因を適切に把握しているか。	< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○ 運営費交付金債務残高の適正化 ・ 予算執行管理を徹底し、執行状況を財務部にて取りまとめ、毎月の役員会に報告し、組織全体として執行状況の把握、チェック機能の強化を図ることで、運営費交付金を計画的に執行。 ・ 平成 28 年度末の運営費交付金債務（補正予算による追加分を除く。以下、この項目において同じ。）は 496 百万円であり、28 年度運営費交付金 4,253 百万円の 11.7%。 ・ 当年度中に契約を行い、納期が平成 29 年度になるものが 95 百万円あり、これを加味すると、実質の運営費交付金債務は 401 百万円となり、率は 9.4%。 ・ この 401 百万円については、平成 29 年度まで継続する事業（複数年度事業）として配賦された運営費交付金の未執行額であり、各事業の計画に基づき 29 年度において執行する予定。 ・ 平成 28 年度補正予算（第 2 号）により運営費交付金	< 主要な成果等 > ○ 運営費交付金債務残高の適正化 ・ 契約済繰越を加味した実質の運営費交付金債務残高を 401 百万円（補正予算追加額を除く。）、当初予算の運営費交付金の 9.4% と計画的に執行。	評価	(経済産業省で記載)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	画的執行を徹底し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制する。また、中長期的な観点での計画的な執行計画に留意しつつ、予期せぬ交付金債務残高についてはその発生要因を分析した上で、次年度以降の適正かつ計画的執行に努める。	画的執行を徹底し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制する。(略)			29.9億円が追加措置。必要な事業体制の整備を早急に図り、新規事業の着実な立ち上げに努め、平成27年度補正予算に係る運営費交付金債務88.4億円を含む補正予算による追加額118.3億円の66.3%(78.5億円。契約締結済みで支払いが翌年度になるものを含む。)を執行。	
【繰越欠損金関連】 -中期目標 P14- (1)地域ソフトウェアセンターについて、設立趣旨及び事業展開に留意しつつ、出資総額に対する繰越欠損金の割合を可能な限り、当該中期目標期間中に減少させる。 (2)第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めないセンター	【繰越欠損金関連】 -中期計画 P16- (1)地域ソフトウェアセンターについては、経営状況を的確に把握するとともに、経営改善を目的とした積極的な指導・助言を行う。さらに、地域ソフトウェアセンター全国協議会が毎年度3回以上開催されるよう支援し、地域ソフトウェアセンター間の情報交換を	-年度計画 P18- ○地域ソフトウェアセンターの経営状況を的確に把握するため、決算ヒアリング等を行い、経営改善を目的とした積極的な指導・助言等を行う。 また、地域ソフトウェアセンターに対する直接的、間接的な支援につ	<主な定量的指標> - <その他の指標> ○地域ソフトウェアセンター(SC)に対する経営改善等の取組み ○地域SCの財務状況 ○地域SC全国協議会開催数 ○欠損金、剰余金の適正化 <評価の視点> ○地域SCの今後の方向性の明確化を促すような取組みになっているか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター ³²) ・地域ソフトウェアセンター(SC)の経営状況の把握、経営改善を目的とした指導・助言、地域SC全国協議会の開催支援(年3回開催)、地域SC間の情報交換を促進。 ・地域SC全11社中7社が黒字決算。青森SC、岩手SCは平成29年6月に配当を決定(総額440万円)。 ・11社全体の税引後当期利益は、6社が3期以上連続黒字という状況により、99百万円の黒字。 ・黒字化への転換が見込めず、地元からの支援が得られない仙台SCについては平成28年6月の株主総会で解散を決定(平成30年3月末に解散)。 ○欠損金、剰余金の適正化 ・平成28年度決算は、全勘定で当期総利益を計上(総	[主な成果等] ○地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター) ・各地域SCの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、全11社中7社が黒字決算となり、さらに、青森SC、岩手SCは平成29年6月に配当を決定(総額440万円)したことを高く評価。 ○欠損金、剰余金の適正化 ・平成28年度決算は、全勘定で利益となり、法人全体で361	

³² 平成元年度～6年度に主に高度IT人材の研修を目的としてIPAも出資して設立された第3セクター。当初20社設立。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>で、かつ、一定の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p>	<p>促進することにより、地域ソフトウェアセンターの経営改善を図るものとする。</p> <p>(2) 第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めず、かつ、以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該機関内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p> <p>① 主要株主である地方自治体・地元産業界からの直接的、間接的な支援が得られない場合</p> <p>② 経営改善を行っても、繰越欠損金が増加(3期連続が目安)又は増加する可能性が高い場合</p>	<p>いて、主要株主である地方自治体・地元産業界との意見交換を行う。</p>	<p>○ 欠損金、剰余金の発生要因が明らかにされ、改善に向けた取組がなされているか。</p>	<p>額 361 百万円)</p> <p>内訳は一般勘定 138 百万円、試験勘定 196 百万円及び地域事業出資業務勘定 28 百万円。</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験勘定において、情報セキュリティマネジメント試験の開始による応募者数の増加、受験手数料の改定及び CBT³³方式による試験業務について請負単価を約 3%削減したことで収支が改善し、繰越欠損を解消 地域事業出資業務勘定において、平成 20 年度以来の当期総利益 28 百万円を計上。 	<p>百万円の当期総利益を計上したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 欠損金の適正化のための取り組みにより、試験勘定においては繰越欠損金を解消し、また、地域事業出資業務勘定においては平成 20 年度以来の当期総利益 28 百万円を計上したことを評価。 	

³³ CBT(Computer Based Testing)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>【その他】</p> <p>-中期目標 P14-</p> <p>(1) 自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p>	<p>【その他】</p> <p>-中期計画 P16-</p> <p>1. 自己収入拡大への取組</p> <p>行政改革の主旨を踏まえ、第三期中期目標期間においても引き続き自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担の求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めることとする。</p>	<p>- 年度計画 P18-</p> <p>○ITセキュリティ評価及び認証制度、暗号モジュール試験及び認証制度について、積極的な広報活動を通じて、その利用拡大を図る。</p> <p>○機構主催のセミナー、印刷製本物及び出版物等について適切な受益者負担を求めていく。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○自己収入拡大への取組</p> <p><評価の視点></p> <p>○適切な受益者負担の措置が取られているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○自己収入拡大の取組み</p> <p>・セミナー参加料等の自己収入は、評価・認証手数料の大幅減などにより、前年度に比べ 27 百万円減 (△41.8%)。</p> <p>・有料セミナーを 39 回開催させるとともに、印刷製本物の販売に加え電子書籍販売を継続。</p> <p>(内訳)</p> <p>セミナー参加料 3 百万円 (27 年度 4 百万円)</p> <p>書籍など販売収入 8 百万円 (27 年度 10 百万円)</p> <p>IT セキュリティ評価・認証手数料など</p> <p>26 百万円 (27 年度 50 百万円)</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○自己収入拡大の取組み</p> <p>・自己収入については、民間企業の製品動向により左右される IT セキュリティ評価・認証手数料の大幅減などにより、前年度に比べ減額となっているが、37 百万円確保したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。</p> <p>○また、試験勘定においては、産業界・教育界への広報活動を強化し、情報セキュリティマネジメント試験をはじめとする情報処理技術者試験、iパスの更なる普及・定着化を推進し、試験の収益の改善を目指す。</p> </td> <td> <p>○地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。</p> <p>○試験勘定において、情報セキュリティマネジメント試験の開始による応募者数の増加、受験手数料の改定及び CBT 方式による試験業務について請負単価を約 3% 削減したことで収支が改善し、繰越欠損を解消した。</p> </td> <td> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC が策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を継続する必要がある。</p> <p>○地域ソフトウェアセンターが主体となって行う全国協議会については、地域ソフトウェアセンターの減少に伴い平成 30 年度以降の継続・維持が課題となっており、今後は IPA を事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。</p> </td> </tr> </tbody> </table>				平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	<p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。</p> <p>○また、試験勘定においては、産業界・教育界への広報活動を強化し、情報セキュリティマネジメント試験をはじめとする情報処理技術者試験、iパスの更なる普及・定着化を推進し、試験の収益の改善を目指す。</p>	<p>○地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。</p> <p>○試験勘定において、情報セキュリティマネジメント試験の開始による応募者数の増加、受験手数料の改定及び CBT 方式による試験業務について請負単価を約 3% 削減したことで収支が改善し、繰越欠損を解消した。</p>	<p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC が策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を継続する必要がある。</p> <p>○地域ソフトウェアセンターが主体となって行う全国協議会については、地域ソフトウェアセンターの減少に伴い平成 30 年度以降の継続・維持が課題となっており、今後は IPA を事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。</p>
平成 27 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
<p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。</p> <p>○また、試験勘定においては、産業界・教育界への広報活動を強化し、情報セキュリティマネジメント試験をはじめとする情報処理技術者試験、iパスの更なる普及・定着化を推進し、試験の収益の改善を目指す。</p>	<p>○地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。</p> <p>○試験勘定において、情報セキュリティマネジメント試験の開始による応募者数の増加、受験手数料の改定及び CBT 方式による試験業務について請負単価を約 3% 削減したことで収支が改善し、繰越欠損を解消した。</p>	<p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC が策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を継続する必要がある。</p> <p>○地域ソフトウェアセンターが主体となって行う全国協議会については、地域ソフトウェアセンターの減少に伴い平成 30 年度以降の継続・維持が課題となっており、今後は IPA を事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。</p>										

4. その他参考情報
<p><会計検査院指摘を踏まえた取組></p> <p>平成 25 年度の会計検査院の意見表示に基づき、地域ソフトウェアセンターに対する事業運営及び経営の改善のための指導、支援等並びに出資金の保全のための取組みを適切に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援などを実施。 ・経営が好調な(株)岩手ソフトウェアセンターが 400 千円（総額 1,279 千円）、(株)ソフトアカデミーあおもりが 8,000 千円（同 18,000 千円）の配当を平成 28 年度に実施。また、(株)岩手ソフトウェアセンターが 400 千円（同 1,279 千円）、(株)ソフトアカデミーあおもりが 4,000 千円（同 9,000 千円）の配当を行うことをそれぞれ平成 29 年 6 月の株主総会に上程。((株)岩手ソフトウェアセンターは 3 年連続、(株)ソフトアカデミーあおもりは 2 年連続の配当) ・中期的な経営改善計画を実行するなどしても 3 期以上連続して繰越欠損金が増加しているなど経営不振が長期化しているセンターについて、月次の経営状況を確認し、その後の抜本的な改善が見込み難い場合には、地方自治体などが支援を打ち切ることを決めていない場合であっても、他の株主などとの連携の下に解散などに向けた協議などの取組みを積極的に推進。 ・(株)仙台ソフトウェアセンターについては、平成 28 年 6 月の株主総会で、平成 30 年 3 月末の解散を決議。

(予算と決算の差額分析)

○一般勘定（プログラム開発普及業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	6,258	6,258	
国庫補助金	798	521	1 国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。
受託収入	194	1	2 受託収入の減少は、業務未完了のため、継続実施となったことによるものである。
業務収入	5	63	3 業務収入の増加は、セキュリティ業務収入の受入によるものである。
その他収入	27	140	4 その他収入の増加は、消費税還付収入の受入が主なものである。
計	7,283	6,983	
支出			
業務経費	9,023	11,039	1 業務経費の増加は、前年度から繰越した補正予算による事業費を執行したことによるものである。
受託経費	194	18	2 受託経費の減少は、業務未完了のため、継続実施となったことによるものであります。
計	9,217	11,057	

○一般勘定（情報技術セキュリティ評価・認証業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	107	107	
業務収入	38	27	1 業務収入の減少は、評価・認証料の減によるものである。
その他収入	—	4	2 その他収入の増加は、消費税還付収入の受入が主なものである。
計	145	137	
支出			
業務経費	145	130	・ 業務経費の減少は、評価・認証業務にかかる申請件数の減少によるものである。
計	145	130	

○一般勘定（信用保証業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	—	1	1 業務収入の増加は、信用保証料の受入によるものである。
その他収入	7	5	2 その他収入の減少は、運用収入の減によるものである。
計	7	6	
支出			
業務経費	7	3	・ 業務経費の減少は、信用保証業務にかかる経費の節減によるものである。
計	7	3	

○一般勘定（事業運営業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	882	882	・ その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
その他収入	—	2	
計	882	884	
支出			
一般管理費	882	988	・ 一般管理費の増加は、基幹業務システム見直し等にかかる費用によるものである。
計	882	988	

○一般勘定（合計）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	7,247	7,247	1 国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。 2 受託収入の減少は、業務未完了のため、継続実施となったことによるものである。 3 業務収入の増加は、セキュリティ業務収入の受入によるものである。 4 その他収入の増加は、消費税還付収入の受入が主なものである。
国庫補助金	798	521	
受託収入	194	1	
業務収入	43	90	
その他収入	34	151	
計	8,317	8,011	
支出			
業務経費	9,175	11,172	1 業務経費の増加は、前年度から繰越した補正予算による事業費を執行したことによるものである。 2 受託経費の減少は、業務未完了のため、継続実施となったことによるものである。 3 一般管理費の増加は、基幹業務システム見直し等にかかる費用によるものである。
受託経費	194	18	
一般管理費	882	988	
計	10,251	12,178	

○試験勘定（情報処理技術者試験業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	2,826	2,902	1 業務収入の増加は、試験手数料収入の増によるものである。 2 その他収入の増加は、消費税還付収入の受入が主なものである。
その他収入	2	3	
計	2,828	2,905	
支出			
業務経費	2,478	2,582	1 業務経費の増加は、試験受験者の増加に伴う費用の増によるものである。 2 一般管理費の減少は、共通経費の配賦割合の減少によるものである。
一般管理費	208	175	
計	2,686	2,757	

○事業化勘定（戦略的ソフトウェア開発業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・ その他収入の減少は、運用収入の減によるものである。
その他収入	0	0	
計	0	0	

○地域事業出資業務勘定（地域事業出資業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・ その他収入の増加は、受取配当金の受入によるものである。
その他収入	0	8	
計	0	8	